

宮城県行財政運営・改革方針

第1期：令和4年度実施状況報告書

宮 城 県

(令和5年8月)

目次

宮城県行財政運営・改革方針（第1期）の概要	1
-----------------------	---

令和4年度実施状況

Ⅰ 報告内容及び評価方法等	3
---------------	---

Ⅱ 実施状況の総括	5
-----------	---

Ⅲ 令和4年度の取組	7
------------	---

柱1 財政基盤と組織体制の強化	10
-----------------	----

柱2 ICT活用と働き方改革の推進	36
-------------------	----

柱3 人財育成とコンプライアンスの徹底	52
---------------------	----

柱4 危機対応と震災の経験の継承	66
------------------	----

Ⅳ 指標

具体的取組の設定指標の状況	80
---------------	----

宮城県行財政運営・改革方針（第1期）の概要

1 位置づけ

「新・宮城の将来ビジョン」に基づく政策・施策の着実な推進を行財政面から下支えしていくために、県の行財政運営に関する考え方や取組の方向性を示すもの。

2 計画期間

令和3年度から令和6年度まで（4年間）

計 画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
新・宮城の将来ビジョン	10年間									
〃 実施計画（アクションプラン）	前期 4年間			中期 3年間			後期 3年間			
宮城県行財政運営・改革方針	第1期 4年間			第2期 3年間			第3期 3年間			

3 宮県県の行財政運営の考え方 ～第1期から第3期を通じて～

<これからの課題>

社会の変化への対応

人口減少・少子高齢化の進行などの社会の変化を背景に行政需要も変化していくことが想定され、的確かつ柔軟に対応していく必要があります。

行財政運営の基盤強化

職員と財源を十分に確保することが困難になることが予想され、より効果的・効率的な行財政運営を実現していく必要があります。

デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

新たな時代に対応したDXの動きが加速しており、こうした動きに的確に対応していく必要があります。

震災の経験・教訓の活用

震災の経験・教訓を風化させることなく、新たな災害にも的確に対応していく必要があります。

県民サービスの維持・向上を図るため、財政や組織、業務プロセスなど行財政運営のあり方を見直し、合理的根拠に基づく政策形成を推進するとともに、行政のデジタル化による県民サービスの向上など、全庁一丸となって不断の行財政改革に取り組みます。

<宮城県庁のあるべき姿>

変化に適応し、信頼される宮城県庁 ～富県躍進を支える持続可能な行財政運営～

（3つの基本方向）

- ①質の高い行政サービスを提供し続けるため、民間の知恵を活用しながら、創意工夫によりこれまでの仕組みや手法を見直し、自らイノベーションを生み出す組織を目指します。
- ②職員一人ひとりが、現状・課題に真摯に向き合い、責任感を持って仕事に取り組み、県民や民間企業、市町村、NPOなど多様な主体との協働により、先見性のある行財政運営を目指します。
- ③県民から信頼される県庁となるよう、県政の公平性・透明性を確保し、県政に貢献できる意欲的な人材の育成を図り、職員が元気に活躍できる県庁を目指します。

4 第1期における取組の方向性

<目標>

持続可能な行財政運営に向けて、財政基盤と組織体制を強化するとともに、DXを通じて業務そのものやプロセスの変革を進めます。

<課題>

歳入減少と財政の硬直化 行政のデジタル化
大規模災害等への備え 職員の年齢構成や勤務環境の変化

県政全体の最適化
組織間の課題の共有
横断的連携

<取組> 4つの取組の柱により、26の具体的取組を推進

<p>柱1 財政基盤と組織体制の強化</p> <p>【テーマ1：財政基盤の強化】</p> <p>① 「みやぎ財政運営戦略（第3期）」の推進 ② 県税の徴収対策 ③ 県有資産を活用した歳入確保 ④ 「宮城県公共施設等総合管理方針」の進捗管理 ⑤ 公社等外郭団体の自立的運営の促進</p> <p>【テーマ2：組織体制の整備】</p> <p>⑥ 効率的かつ効果的な組織の再編 ⑦ 採用困難となっている職種の確保</p> <p>【テーマ3：多様な主体との連携】</p> <p>⑧ 民間の創意工夫を活かせる制度の活用 ⑨ NPO、民間企業・大学等との協働・連携の推進 ⑩ 横断的連携、地域連携の推進</p>	<p>柱3 人財育成とコンプライアンスの徹底</p> <p>【テーマ6：人財の育成】</p> <p>⑮ 職員研修の充実・強化 ⑯ 専門職員の知識・技術力向上 ⑰ 政策立案能力の向上</p> <p>【テーマ7：コンプライアンスの徹底】</p> <p>⑱ 内部統制システムの適切な運用</p> <p>【テーマ8：透明性と信頼の確保】</p> <p>⑲ 情報公開の推進と行政文書の適正管理の徹底 ⑳ 多様な媒体を活用した広報の推進 ㉑ 県民意識調査等による県民ニーズの把握</p>
<p>柱2 ICT活用と働き方改革の推進</p> <p>【テーマ4：ICT利活用による効率的な行政サービスの推進】</p> <p>⑪ 最適化による県民サービスの向上</p> <p>【テーマ5：働き方改革の推進】</p> <p>⑫ 職員の働き方改革の推進 ⑬ 会計事務の簡素化・効率化の推進 ⑭ ワーク・エンゲイジメントの向上</p>	<p>柱4 危機対応と震災の経験の継承</p> <p>【テーマ9：危機対応力の強化】</p> <p>⑳ 防災体制の整備 ㉑ 地域と連携した学校防災体制の整備 ㉒ 職員研修の充実・強化（再掲）</p> <p>【テーマ10：復興の完遂と経験の継承】</p> <p>㉓ 復興事業のフォローアップ ㉔ 震災復興に関する広報・啓発 ㉕ 災害対応と震災の経験の継承</p>

5 進行管理

P D C A サイクルにより適切に見直しを図りながら進行管理を行います。

※ 行財政運営・改革方針（第1期）の詳細は、下記ホームページを御覧ください。

URL：<https://www.pref.miyagi.jp/site/gyoukaku/gyoukakuhoushin-1.html>

令和4年度実施状況

I 報告内容及び評価方法等

1 経過

宮城県行財政運営・改革方針（第1期）の進行管理については、PDCAサイクルにより継続的な改善を図りながら着実に推進するとし、毎年度具体的取組の実施状況を取りまとめることとしています。令和4年度実施状況報告の作成経過は次のとおりです。

令和5年4～5月	各所属による取組の評価（内部評価）
令和5年7月3日	宮城県行政経営推進委員会（外部評価）
令和5年8月21日	宮城県行政改革推進本部会議（決定）

2 目的

行財政改革は、全ての所属が業務遂行過程において、財源の確保、経費の削減、ICTの活用、民間との協働などあらゆる手法により取り組んでいるものであり、こうした取組の積み重ねによって、本方針に掲げる宮城県庁のあるべき姿「変化に適応し、信頼される宮城県庁～富県躍進を支える持続可能な行財政運営～」が達成されます。そのため、実施状況報告に当たっては、県民への説明責任を果たすとともに、行財政改革の取組を推進する上で、職員一人ひとりの主体性、所属における取組意欲の向上、先導的な取組の庁内への波及が重要となることから、これらにも着目し、行財政改革の取組の実効性を確保していくことを目的とします。

3 対象取組

- ・令和4年度に新規又は拡充して実施した行財政改革の取組（本方針に掲載している具体的取組（①～⑳の取組））
- ・上記①～⑳の取組に関連する取組

4 評価方法

各取組について、所属における内部評価と宮城県行政経営推進委員会における外部評価を実施しました。

内部評価（各所属）		外部評価 （宮城県行政経営推進委員会 委員）
自己評価	指標の達成状況	
取組のポイント実施 効果や課題を整理	宮城県行財政運営・改革方針 （第1期）に掲載している具体 的取組の設定指標の状況の確認	取組の過程や成果を評価し、 コメント

（1）内部評価

①自己評価

各所属において、「取組のポイント」として、取組の動機や背景、目的、取組過程でどのような工夫をしたかなどを、また、「実施効果」、「課題・今後の取組」として、取組を実施したことにより得られた効果や課題、今後の方向性などを整理・記載し、自己評価を行いました。

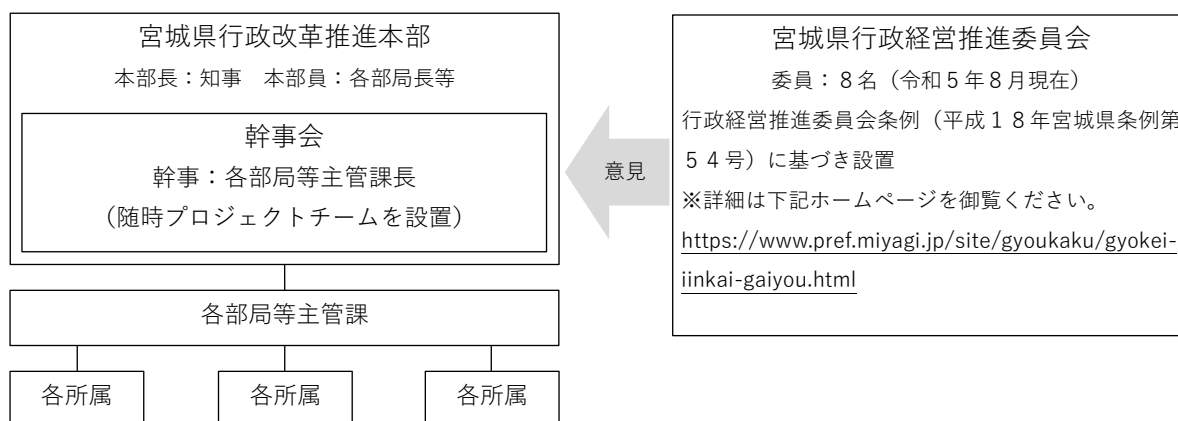
②指標の達成状況

宮城県行財政運営・改革方針（第1期）に掲載している具体的取組の設定指標の達成状況をモニタリングしました。

(2) 外部評価

外部有識者で構成する宮城県行政経営推進委員会において、各所属が実施した取組の内容及び内部評価に対して、取組の過程や成果の評価できる点を評価しました。また、効果を期待することや改善点へのアドバイスなどについては、具体的な意見をコメントしました。外部評価は各所属へフィードバックし、今後の行財政運営・改革の取組に生かしていきます。

【宮城県行財政運営・改革方針の推進体制】



II 実施状況の総括

1 取組の状況

令和4年度は、35の関連事業を実施しました。取組の柱毎の区分は次のとおりです。内容は8ページ以降に掲載しています。

取組の柱	テーマ	具体的取組	関連事業数
1 財政基盤と組織体制の強化	3	10	13
2 ICT活用と働き方改革の推進	2	4	8
3 人財育成とコンプライアンスの徹底	3	7	7
4 危機対応と震災の経験の継承	2	5（再掲1）	7
	10	26（再掲1）	35

2 主な取組

柱1「財政基盤と組織体制の強化」では、財政基盤の強化、組織体制の整備、多様な主体との連携に関する取組として以下の関連事業を実施しました。

主な関連事業
<u>ふるさと納税の利便性の向上に向けた取組</u> （P14） 「ふるさと宮城寄附金」（ふるさと納税）の利便性をより一層高めるため、ふるさと納税ポータルサイトを1者追加して3者としたほか、ワンストップ特例申請の電子手続きを開始しました。
<u>上工下水一体官民連携運営事業(みやぎ型管理運営方式)の推進</u> （P30） PFI事業の一つである公共施設等運営権(コンセッション)方式を県が運営する上水道・工業用水道・流域下水道の計9事業に適用し、民間事業者により浄水場や下水処理場の運営・管理を行う「みやぎ型管理運営方式」が、令和4年4月から事業を開始しました。

柱2「ICT活用と働き方改革の推進」では、ICT利活用による効率的な行政サービスの推進、働き方改革の推進に関する取組として以下の関連事業を実施しました。

主な関連事業
<u>オープンデータ支援ツールの導入・運用</u> （P40） 行政の透明性・信頼性の向上に寄与するとともにオープンデータを活用して地域の課題解決に取り組む住民や事業者等の利便性を向上させることを目的に、県及び市町村共同オープンデータポータルサイトを開設しました。
<u>フレックスタイム制の導入が決定</u> （P46） 多様で柔軟な働き方の推進に向け、4週間を超えない範囲内で勤務時間を割り振ることができるフレックスタイム制の導入が決定し、令和5年4月1日から実施されます。時差勤務制度等と合わせ、職員のワーク・ライフ・バランスの推進がより一層図られることになります。

柱3「人財育成とコンプライアンスの徹底」では、人財の育成、コンプライアンスの徹底、透明性と信頼の確保に関する取組として以下の関連事業を実施しました。

主な関連事業
政策提案コンテストの実施による新たな政策アイデアの発掘と職員の人材育成 （P 5 6） 新・宮城の将来ビジョンに掲げる県政運営の理念等の実現を目指し、新規事業化につながる新しい政策アイデアを発掘するとともに、職員の政策立案能力及びプレゼンテーション能力等の向上を図ることにより、職員の人財育成に資することを目的としました。
内部統制の機能強化と適切な実施 （P 5 8） 内部統制が適正に機能しているかを評価するプロセスであるモニタリングの取組を実施し、ミス防止に特に有効と思われる取組を選定の上、全庁に展開し、取組の浸透と全庁的な内部統制の強化を図りました。

柱4「危機対応と震災の経験の継承」では、危機対応力の強化、復興の完遂と経験の継承に関する取組として以下の関連事業を実施しました。

主な関連事業
農業用ため池における児童の水難事故防止注意喚起活動 （P 6 8） 農業用ため池における児童の水難事故を防止するため、夏休み前までに「ため池事故防止・注意喚起動画」を制作し、県広報課の YouTube チャンネルで公開するとともに、県内の全小学校に向けて動画活用を呼び掛けました。
広報紙「Baton（バトン）」の発行 （P 7 8） 東日本大震災を経験していない地域や世代の方々にも復興・伝承に関心を持っていただき、被災地へ足を運んでいただくことを目的に、広報紙「Baton（バトン）」を発行しました。

III 令和4年度の取組

1 宮城県行財政運営・改革方針（第1期）の体系

柱	テーマ	具体的取組
I 財政基盤と組織体制の強化	1 財政基盤の強化	① 「みやぎ財政運営戦略（第3期）」の推進
		② 県税の徴収対策
		③ 県有資産を活用した歳入確保
		④ 「宮城県公共施設等総合管理方針」の進捗管理
		⑤ 公社等外郭団体の自立的運営の促進
	2 組織体制の整備	⑥ 効率的かつ効果的な組織の再編
		⑦ 採用困難となっている職種の確保
	3 多様な主体との連携	⑧ 民間の創意工夫を活かせる制度の活用
		⑨ NPO、民間企業・大学等との協働・連携の推進
		⑩ 横断的連携，地域連携の推進
II ICT活用と働き方改革の推進	4 ICT利活用による効率的な行政サービスの推進	⑪ 最適化による県民サービスの向上
	5 働き方改革の推進	⑫ 職員の働き方改革の推進
		⑬ 会計事務の簡素化・効率化の推進
		⑭ ワーク・エンゲイジメントの向上
III 人財育成とコンプライアンスの徹底	6 人財の育成	⑮ 職員研修の充実・強化
		⑯ 専門職員の知識・技術力向上
		⑰ 政策立案能力の向上
	7 コンプライアンスの徹底	⑱ 内部統制システムの適切な運用
	8 透明性と信頼の確保	⑲ 情報公開の推進と行政文書の適正管理の徹底
		⑳ 多様な媒体を活用した広報の推進
		㉑ 県民意識調査等による県民ニーズの把握
IV 危機対応と震災の経験の継承	9 危機対応力の強化	㉒ 防災体制の整備
		㉓ 地域と連携した学校防災体制の整備
		⑮ 職員研修の充実・強化（再掲）
	10 復興の完遂と経験の継承	㉔ 復興事業のフォローアップ
		㉕ 震災復興に関する広報・啓発
		㉖ 災害対応と震災の経験の継承

2 令和4年度の関連事業

柱Ⅰ 財政基盤と組織体制の強化

テーマ1 財政基盤の強化

具体的取組① 「みやぎ財政運営戦略（第3期）」の推進

- 関連1 財政健全化と持続可能な財政運営・・・P10
- 関連2 「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる「宮城の将来像」の実現に向けた取組を着実に推進するための予算編成・・・P12
- 関連3 ふるさと納税の利便性の向上に向けた取組・・・P14

具体的取組② 県税の徴収対策

- 関連4 市町村滞納整理連携・協働チーム及び宮城県地方税滞納整理機構による徴収支援・・・P16
- 関連5 自動車税納税の利便性の向上に向けたスマートフォン決済アプリの追加導入・・・P18

具体的取組③ 県有資産を活用した歳入確保

- 関連6 未利用となっている土地の売却と県有資産を活用した広告事業の推進・・・P20

具体的取組④ 「宮城県公共施設等総合管理方針」の進捗管理

- 関連7 公共施設等総合管理方針の改訂と個別施設計画の策定・・・P22

具体的取組⑤ 公社等外郭団体の自立的運営の促進

- 関連8 公社等外郭団体の自立的運営に向けた研修会の開催・・・P24

テーマ2 組織体制の整備

具体的取組⑥ 効率的かつ効果的な組織の再編

- 関連9 新たな諸課題に対応できる組織改編の実施・・・P26

具体的取組⑦ 採用困難となっている職種の確保

- 関連10 獣医師職確保のための学生向け説明会の充実・・・P28

テーマ3 多様な主体との連携

具体的取組⑧ 民間の創意工夫を活かせる制度の活用

- 関連11 上工下水一体官民連携運営事業(みやぎ型管理運営方式)の推進・・・P30

具体的取組⑨ NPO、民間企業・大学等との協働・連携の推進

- 関連12 みやぎNPOプラザの運営等によるNPO活動の促進・・・P32

具体的取組⑩ 横断的連携、地域連携の推進

- 関連13 県制150周年記念事業の推進・・・P34

柱Ⅱ ICT活用と働き方改革の推進

テーマ4 ICT利活用による効率的な行政サービスの推進

具体的取組⑪ 最適化による県民サービスの向上

- 関連14 オンライン化の推進・・・P36
- 関連15 県有施設における施設利用予約のオンライン化・・・P38
- 関連16 オープンデータ支援ツールの導入・運用・・・P40
- 関連17 マイナンバーカードの普及促進・・・P42
- 関連18 県有施設における「みやぎ Free Wi-fi」の整備・・・P44

テーマ5 働き方改革の推進

具体的取組⑫ 職員の働き方改革の推進

- 関連19 フレックスタイム制の導入が決定・・・P46

具体的取組⑬ 会計事務の簡素化・効率化の推進

関連20 会計事務の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P48

具体的取組⑭ ワーク・エンゲイジメントの向上

関連21 職員のメンタルヘルス対策の実施・・・・・・・・・・・・・・・・ P50

柱III 人材育成とコンプライアンスの徹底

テーマ6 人材の育成

具体的取組⑮ 職員研修の充実・強化

関連22 職員研修の充実・強化・・・・・・・・・・・・・・・・ P52

具体的取組⑯ 専門職員の知識・技術力向上

関連23 スキルマップによる「業務に必要な能力の見える化」と新任職員育成の効率化・・・ P54

具体的取組⑰ 政策立案能力の向上

関連24 政策提案コンテストの実施による新たな政策アイデアの発掘と職員の人材育成・・・ P56

テーマ7 コンプライアンスの徹底

具体的取組⑱ 内部統制システムの適切な運用

関連25 内部統制の機能強化と適切な実施・・・・・・・・ P58

テーマ8 透明性と信頼の確保

具体的取組⑲ 情報公開の推進と行政文書の適正管理の徹底

関連26 総合文書システムによる電子決裁の推進・・・・・・・・ P60

具体的取組⑳ 多様な媒体を活用した広報の推進

関連27 多様な媒体を活用した広報の推進・・・・・・・・ P62

具体的取組㉑ 県民意識調査等による県民ニーズの把握

関連28 県民意識調査による県民の満足度の把握・・・・・・・・ P64

柱IV 危機対応と震災の経験の継承

テーマ9 危機対応力の強化

具体的取組㉒ 防災体制の整備

関連29 原子力防災対応職員の育成に向けた新たな研修メニューの創設・・・・・・・・ P66

関連30 農業用ため池における児童の水難事故防止注意喚起活動・・・・・・・・ P68

具体的取組㉓ 地域と連携した学校防災体制の整備

関連31 学校防災体制構築に資する資料や実践事例等を多数掲載した学校防災ポータルサイト「みやぼう」を運営・・・・・・・・ P70

具体的取組⑮ 職員研修の充実・強化（再掲）

テーマ10 復興の完遂と経験の継承

具体的取組㉔ 復興事業のフォローアップ

関連32 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援・・・・・・・・ P72

具体的取組㉕ 震災復興に関する広報・啓発

関連33 みやぎ東日本大震災津波伝承館の開館と展示運営・・・・・・・・ P74

具体的取組㉖ 災害対応と震災の経験の継承

関連34 東日本大震災復興検証事業の実施と報告書の発行・・・・・・・・ P76

関連35 広報紙「Baton（バトン）」の発行・・・・・・・・ P78

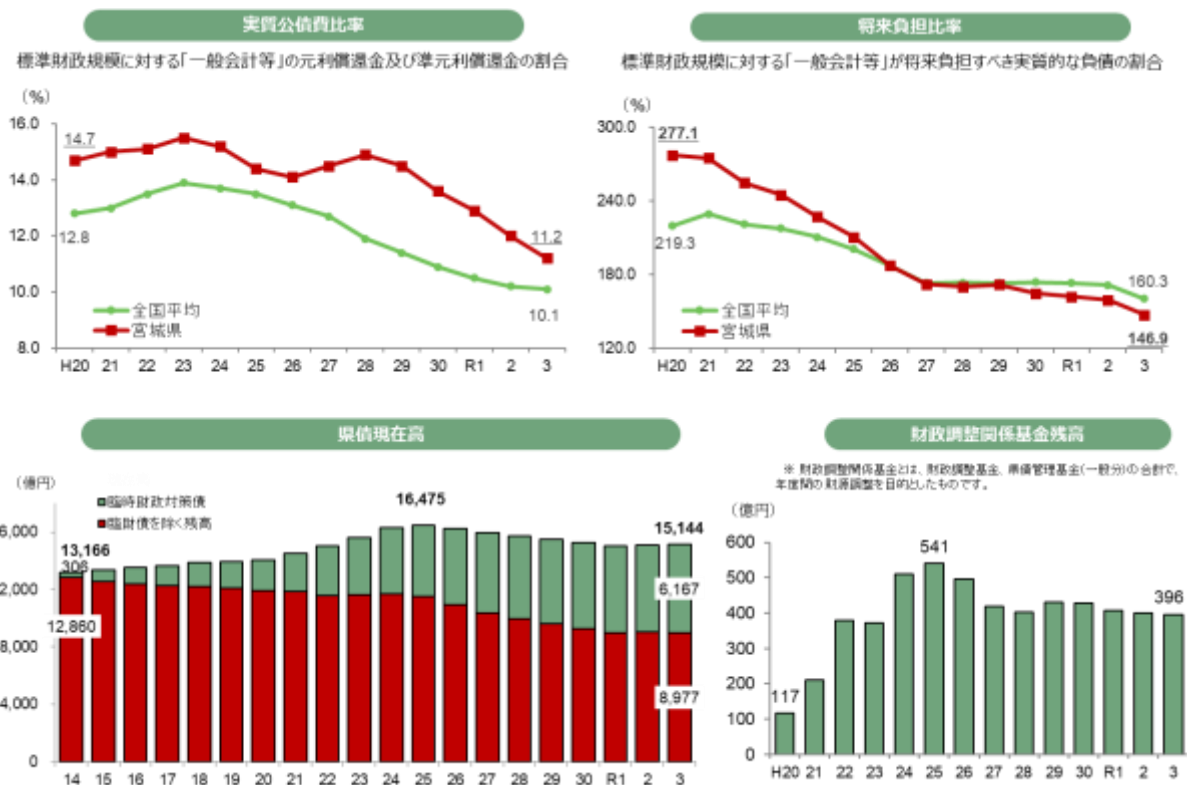
柱Ⅰ 財政基盤と組織体制の強化

テーマ1 財政基盤の強化

具体的取組① 「みやぎ財政運営戦略（第3期）」の推進

財政健全化と持続可能な財政運営

みやぎ財政運営戦略（第3期）に基づき、歳入確保・歳出抑制対策を進めています。



参考：令和3年度普通会計決算（財政課 HP）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/zaisei/futsuukaikeikessan.html>

取組のポイント

「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる取組を着実に推進するため、今後の財政運営に当たっては、県政の課題解決や県勢発展に向けた施策への重点的な財源配分が可能となるよう、持続可能性に十分配慮して、戦略性を持って取り組むこととしました。

実施効果

令和3年度決算において、実質公債費比率は11.2%、将来負担比率は146.9%と前年度を下回る水準となり、健全化にむけた取組の成果が確実に現れています。

課題・今後の取組

今後も社会保障関係経費や復興事業により整備した施設・設備の維持管理費、公共施設の老朽化対策などさらなる財政需要が見込まれますが、引き続き持続可能な財政運営と政策推進との両立に取り組んでいきます。

指標の達成状況

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
健全化判断比率	①12.9%	①12.0%	①11.2%	安定推移
①実質公債費比率※	②161.9%	②159.1%	②146.9%	
②将来負担比率※	(R元年度決算)	(R2年度決算)	(R3年度決算)	
県債残高（臨時財政 対策債を除く）	8,952億円 (R元年度決算)	9,025億円 (R2年度決算)	8,977億円 (R3年度決算)	安定推移

※実質公債費比率：一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模を基本とした額に対する比率をいいます。借入金の返済額等の大きさを指標化し、資金繰りの程度を知ることができます。

※将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率をいいます。将来的な財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標といえます。

外部評価

- ✓ 健全化に向けた取り組みの成果が数字として表れており、持続可能な財政運営がなされていると感じる。
- ✓ 実質公債費比率と将来負担比率が減少しており評価できるが、更なる財政健全化のため実質公債費比率は全国平均以下を目標にし効果的歳出で県債残高の削減に尽力されたい。
- ✓ 実質公債費比率も将来負担比率も順調に低下しており、引き続き無駄を省いた歳出抑制に取り組んでほしいが、財政健全化が逆に県民サービスの低下、政策の萎縮に陥らないような取組も、併せて必要。
- ✓ 長期的なトレンドが可視化できている点は評価できる。ただ震災やコロナ禍にかかる影響についてコメントした方がなおよい。

柱Ⅰ 財政基盤と組織体制の強化

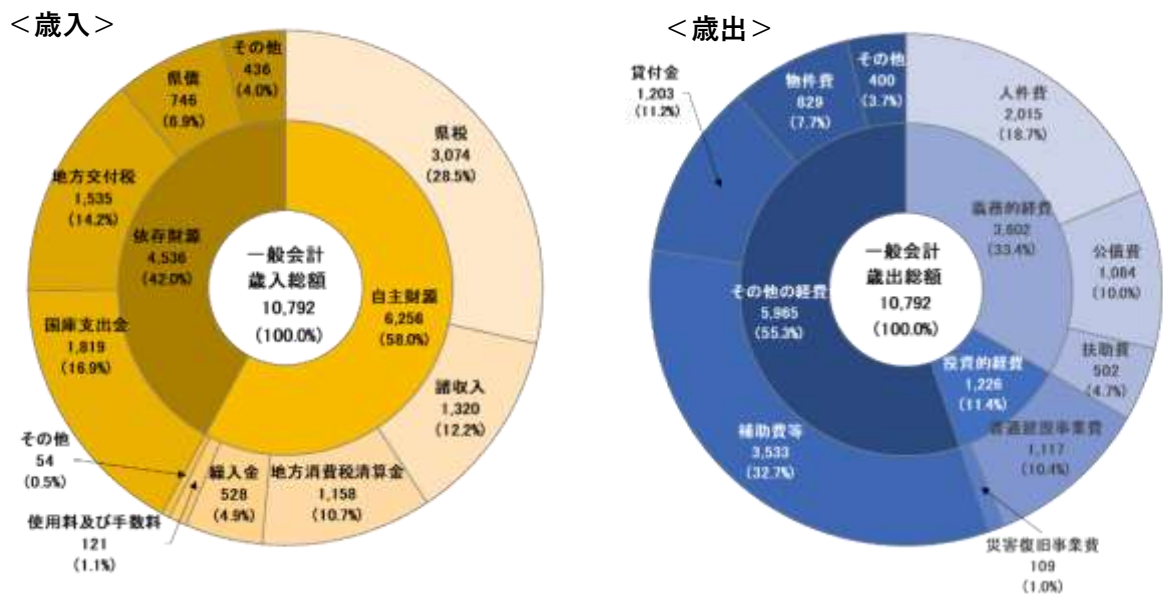
テーマ1 財政基盤の強化

具体的取組① 「みやぎ財政運営戦略（第3期）」の推進

「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる「宮城の将来像」の実現に向けた取組を着実に推進するための予算編成

令和5年度当初予算（一般会計）では、1兆792億円を計上し、復興完遂に向けた施策に着実に取り組みつつ、富県躍進を志向する取組の推進、若者の県内定着や子ども・子育てを社会全体で支える環境整備など、次の世代を育成・応援する施策のほか、DX（デジタル・トランスフォーメーション）への投資や脱炭素社会の実現に向けた取組に関し積極的・重点的に予算化しました。あわせて、財政の健全化と持続可能な財政運営の実現及び富県躍進に向けた予算重点配分の実現を主眼に策定した「みやぎ財政運営戦略（第3期）」に基づく歳入歳出両面にわたる対策を計画的に実施しました。

令和5年度当初予算（一般会計）の概要（単位：億円）



参考：令和5年度当初予算（財政課 HP）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/zaisei/zei-r16-yosan.html>

取組のポイント

本格的な人口減少局面を迎える中、地域経済・社会の持続性を確保し、大規模化・多様化する自然災害に的確に対応することに加え、復興の完了に向けては被災者の心のケアなど実情に応じたきめ細かな対策を予算化しました。財源確保に向けては、必要性や優先度が高い事業への重点化など歳出の徹底的な見直しを行い、予算を編成しました。

実施効果

令和5年度当初予算の編成に当たっては、必要性や優先度が高い事業への重点化など歳出の徹底的な見直しを行うなど、更なる財源確保対策を継続した結果、24億円の効果をあげることができました。

課題・今後の取組

経済・物価の動向や感染症の影響などによっては、歳入歳出収支不足が拡大する可能性もあり、県財政は、依然として楽観視できない状況ですが、財政の健全さを堅持しつつ、復興の完遂に向けたきめ細かな支援を継続していくとともに、富県躍進による今後の県勢発展のための確固たる基盤を構築し、県民一人ひとりが安心して暮らせる地域の実現を目指していきます。

指標の達成状況

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
健全化判断比率	①12.9%	①12.0%	①11.2%	安定推移
①実質公債費比率	②161.9%	②159.1%	②146.9%	
②将来負担比率	(R元年度決算)	(R2年度決算)	(R3年度決算)	
県債残高(臨時財政 対策債を除く)	8,952億円 (R元年度決算)	9,025億円 (R2年度決算)	8,977億円 (R3年度決算)	安定推移

外部評価

- ✓ 必要性や優先度の高い歳出としてDX推進関連費に過去最高額の予算を計上し組織自らの大転換を見据えた方針に期待するとともに、財源不足を賄う財政調整基金の取崩しには費用対効果の観点からの対応が望まれる。
- ✓ 優先順位の見直しによる効果が出ている。長期的な県の将来像を県民とも共有しながら進めてほしい。
- ✓ 説明の中に方向性を示している点は理解できる。宮城の将来像の実現とグラフとの関係がわかりにくいので説明を書き足した方がよい。

柱Ⅰ 財政基盤と組織体制の強化

テーマ1 財政基盤の強化

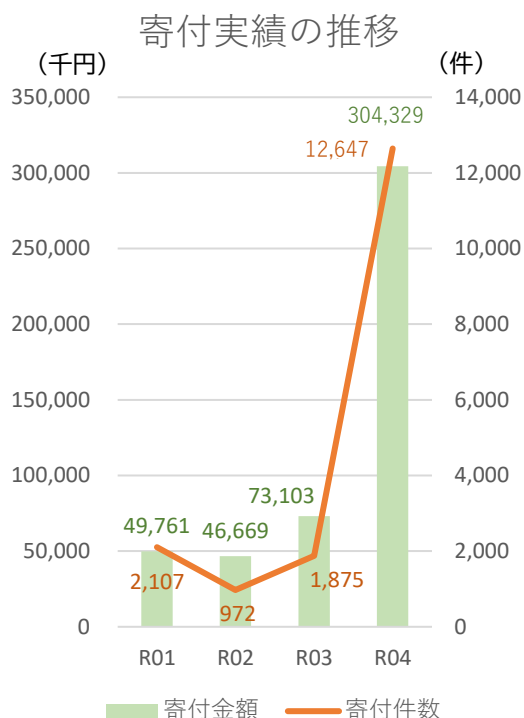
具体的取組① 「みやぎ財政運営戦略（第3期）」の推進

ふるさと納税の利便性の向上に向けた取組

「ふるさと宮城寄附金」（ふるさと納税）の利便性をより一層高めるため、ふるさと納税ポータルサイトを1者追加して3者としたほか、ワンストップ特例申請の電子手続きを開始しました。

【令和4年度（3月末時点）ふるさと納税額】

304,329千円（前年度同月比416.3%）



参考：宮城県ふるさと納税について（税務課 HP）

<https://www.pref.miyagi.jp/site/furusatonouzei/>

取組のポイント

ふるさと納税ポータルサイト「楽天ふるさと納税」を追加したほか、寄付へのお礼の品（返礼品）の登録数を昨年度からおよそ6倍に増やしました。また、マイナンバーカードを活用したオンラインによるワンストップ特例申請を、一部のサイトで利用できるようにしました。

実施効果

昨年度の寄付実績から、件数・金額ともに大きく伸長させることができました。また、電子手続きによるワンストップ特例申請が、申請数全体の3割を超えるなど、システム導入による利便性の向上を実現することができました。

課題・今後の取組

「宮城らしいもの」を中心とした特産品や観光体験型の返礼品を拡充し、目にふれる機会を増やすことは、全国へ宮城県の魅力を広く伝えるだけでなく、返礼品を提供いただく県内事業者の支援や県外からの誘客による県内市町村振興など、多角的な地方創生の推進につながると考えます。令和5年度は、ふるさと納税ポータルサイトの更なる追加や返礼品のラインナップ拡充、県事業との連携による広報強化、ワンストップ特例申請の電子手続きの対象拡大など、寄付実績の更なる伸長を図るための取組を進めます。

外部評価

- ✓ 利便性の向上があったことからサービスの質の向上につながったこと、また県の財政を十分に確保するためにも効果的だったと考える。
- ✓ ふるさと納税の利便性向上により寄付の実績を飛躍的に増やしている。財政基盤の強化のみではなく、全国へのPRになっている。
- ✓ 県内の魅力ある返礼品を取り扱うことで6次産業化や小規模市町村の振興に役立っている。引き続き充実を図ってほしい。
- ✓ 令和4年度の寄付の著しい伸長の原因分析をより詳細に行い、今後に活かすことが必要である。
- ✓ ふるさと納税の利便性の向上が寄附実績に影響した可能性が確認できる。ただ本当にそう言えるのか数値的根拠を示した方がよい。

柱Ⅰ 財政基盤と組織体制の強化

テーマ1 財政基盤の強化

具体的取組② 県税の徴収対策

市町村滞納整理連携・協働チーム及び宮城県地方税滞納整理機構による徴収支援

県税収入未済額縮減対策については、「第6次県税滞納額縮減対策3か年計画」に基づき、県税収入未済額の縮減と新たな滞納の発生抑止に取り組みました。特に、収入未済額の大半を占め、重点税目と位置付けている個人県民税については、県税職員が市町村職員の身分を併せ持つ職員併任を活用し、県と市町村による共同催告や合同搜索を実施するなど、積極的に市町村と連携・協働して徴収対策を行いました。また、宮城県地方税滞納整理機構による徴収支援や、市町村税務担当職員の人材育成のための研修、預貯金調査の電子化に取り組むなど徴収対策を強化しました。

職員併任による滞納整理



徴収担当職員による滞納者宅搜索の様子

宮城県地方税滞納整理機構 マネージャー研修



市町村の徴収担当職員に滞納整理技法向上研修実施

預貯金調査の電子化



郵送から電子照会へ

- 最短翌営業日回答
- 業務効率化
- セキュリティ強化
資料持ち出し不要

参考：地方税滞納整理機構の活動実績について（地方税徴収対策室 HP）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/choutai/jisseki.html>

取組のポイント

県税収入未済額の大半を占める個人県民税は市町村が賦課徴収を行っていますが、市町村単独で高い収入率の実現を図ることができるよう、滞納整理技法向上のため階層別の研修会の開催や差押えなどの滞納整理の実務支援を行いました。また、11月及び12月を「宮城一斉滞納整理強化月間」と設定し、県と市町村が連携して徴収対策を集中して実施・周知するなど、市町村のパートナーとして連携・協働し、収入未済額縮減対策を実施しました。

実施効果

市町村ごとに抱えている課題が異なるため、各事務所に市町村滞納整理連携・協働チームを組織し、「個人県民税の徴収対策は県と市町村の協働の仕事である」との認識のもと、市町村の実情に応じたきめ細かな徴収支援を行うことで、個人県民税の徴収に関しては大きな成果を上げています。また、宮城一斉滞納整理強化月間を設定し、県と市町村が連携した徴収対策を実施することにより、納税に対する理解の促進や新規滞納の抑制を図りました。さらに、預貯金調査の電子照会を積極的に活用することで、早期の財産調査が実現し、効率的な滞納整理を進めました。

課題・今後の取組

徴収対策の重点税目に掲げる個人県民税については、更なる収入未済額の縮減や収入率の向上を目指して、徴収担当職員の不足等、市町村の実情に応じたきめ細かな支援を継続することが必要とされています。個人県民税以外の税目については、滞納者数の減少により困難な滞納整理案件が中心となることが予想され、差押徴収の強化・徹底と滞納整理の効率化が必要です。

指標の達成状況

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
個人県民税の収入未済額	21.3億円	20.1億円	19.1億円	17億円
滞納整理の推進及び市町村税務職員の人材育成	研修・実務支援 35市町村	研修・実務支援 35市町村	研修・実務支援 35市町村	—

外部評価

- ✓ コロナ等の影響で生活困窮に陥ったが納税意思がある滞納者については、社会福祉協議会等各支援機関との密接な連携・支援による徴収率向上も一策とみられる。
- ✓ 収入未済額が減っており、チーム連携の効果が確認できる。担当職員に負担が偏らないように留意して目標値を達成してほしい。
- ✓ 市町村との連携で効率化し収入未済額減少に取り組んでいる。ただそもそもこのような取り組みがなされていることを県民は知らない可能性があるため広報を強化すべきだと思われる。

柱Ⅰ 財政基盤と組織体制の強化

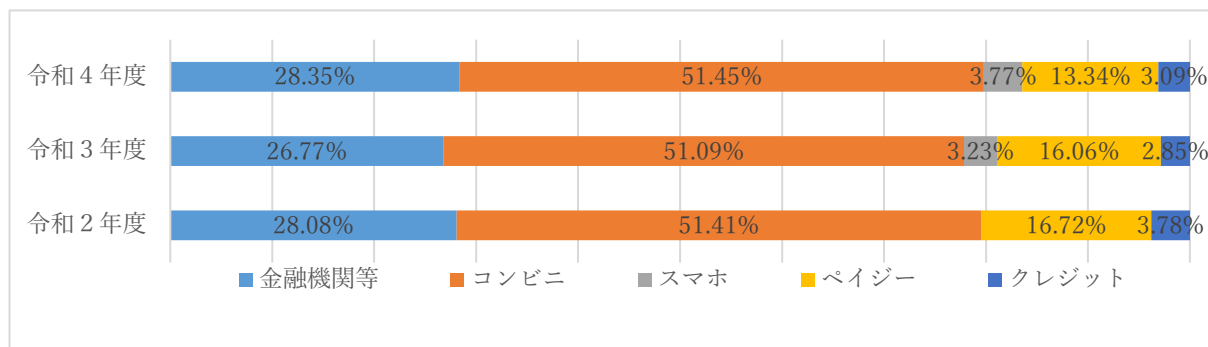
テーマ1 財政基盤の強化

具体的取組② 県税の徴収対策

自動車税納税の利便性の向上に向けたスマートフォン決済アプリの追加導入

自動車税種別割などの県から送付する納付書で納付する県税については、令和3年度からスマートフォン決済を導入し、金融機関の窓口等に出向くことなく、自宅等で納税できる環境を整備しました。令和4年度からは利用できるスマートフォン決済アプリを増やし、より使いやすい環境としました。

【納付方法別割合（自動車税種別割納期内納付分）】



●令和3年度導入



●令和4年度追加



●対象税目

自動車税種別割をはじめ、個人事業税、不動産取得税等の県から送付する納付書で納付する税目が対象となります。

参考：スマートフォン決済アプリでの県税の納付について（税務課 HP）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/zeimu/smartphone.html>

取組のポイント

納税者の納付機会の拡大や新型コロナウイルス感染症対策の観点から、金融機関やコンビニ等の窓口を訪れることなく納税しやすい環境とするため、利用できるスマートフォン決済アプリを増やしました。

実施効果

新型コロナウイルス感染症対策の観点から金融機関やコンビニエンスストア窓口を利用しない自動車税種別割の納付手段の利用者は、前年度の6.0%から6.8%と0.8ポイント増加し、うち、スマートフォン決済アプリを利用した納付は、前年に比べ0.5ポイント（件数で約5,000件）増加しました。

課題・今後の取組

令和5年4月から地方税共同機構による地方税お支払いサイトが稼働し、自動車税種別割の納付で利用できるスマートフォン決済アプリなどが更に増加したので、金融機関の窓口等に出向くことなく納税できる制度について一層の周知や広報を実施していきます。

外部評価

- ✓ わずかであるが利用者が前年度より増加していることから納税しやすい環境作りができていると感じる。さらに広く周知し他の税目でも利用できるように整えてほしい。
- ✓ 職員による納税事務効率化を図る上で、スマートフォン決済推進のため多様なメディアを活用した広報戦略が望まれる。
- ✓ 県民の利便性が高まる取り組みである。広報により利用者の拡大に努めてほしい。
- ✓ 県民の利便性を向上させるとともに税の徴収コストを抑えることにつながっており評価できる。ただ利便性が本当に向上したのか利用者の意見を中長期的には聴取すべきと思われる。

柱Ⅰ 財政基盤と組織体制の強化

テーマ1 財政基盤の強化

具体的取組③ 県有資産を活用した歳入確保

未利用となっている土地の売却と県有資産を活用した広告事業の推進

未利用である県有財産の土地について、一般競争入札や先着順による売却等を行いました。また、県有施設の命名権の売却や印刷物への広告掲載など県有資産を活用した広告事業を実施しました。

【令和4年度県有財産売払等実績】 20件 412,084千円

【令和4年度広告事業実績】 47件 136,561千円

県有財産の売払い	広告事業
<ul style="list-style-type: none">・一般競争入札による売払い・先着順による売払い	<ul style="list-style-type: none">・印刷物・ネーミングライツ・県有施設への広告掲出・バナー広告

参考：県有財産の売払いについて（管財課 HP）

<https://www.pref.miyagi.jp/site/zairi/index.html>

参考：宮城県広告事業の御案内（管財課 HP）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kanzai/koukoku-top.html>

取組のポイント

未利用県有財産の売却については、建物の解体撤去や境界確定などの売却に向けた条件整備等を行いました。広告事業については、新たな広告媒体を検討するとともに、募集広告媒体のPR等を積極的に行い契約の継続等に努めました。

実施効果

未利用県有財産の売却については、処分対象財産の洗い出しや条件整備を進め、一般競争入札等により、412,084千円の歳入を確保しました。また、広告事業については、新たな広告媒体の掘り起こしや事業者への積極的な情報提供等により136,561千円の歳入を確保しました。

課題・今後の取組

未利用県有財産の売却については、処分可能な財産の減少等、歳入確保が困難になってきていることから、今後も新たな未利用財産の把握や売却に向けた条件整備等、歳入確保に向けて取り組めます。また、広告事業については、新たな広告媒体の掘り起こしや、事業者への積極的なPR等を継続して実施します。

指標の達成状況

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
未利用財産の売却額 (令和3～6年度累計)	—	6.9億円	4.1億円	2.6億円
ネーミングライツ導入施設数	35施設	38施設	36施設	39施設
その他広告媒体数	25件	17件	18件	26件

外部評価

- ✓ 財源確保のために、引き続き取り組んでいただきたい。
- ✓ 歳入不足を補填するため、未利用資産については、民間への賃貸や共同事業等による収入の確保や、SNS等を活用したインターネット関連の広告収入増加も検討必要と思われる。
- ✓ 財政難の中で手つかずとなっている財源候補を洗い出したことで歳入確保に繋がっている。
- ✓ 未利用地の売却が進められていることが確認できる。ただ未利用地を全て売却することはかえって災害に弱い状況を生み出すのでどの程度まで削減すべきか数値を示した方がよい。

柱 I 財政基盤と組織体制の強化

テーマ 1 財政基盤の強化

具体的取組④ 「宮城県公共施設等総合管理方針」の進捗管理

公共施設等総合管理方針の改訂と個別施設計画の策定

公共施設等総合管理方針（以下「方針」という。）を直近の社会経済環境に沿った実効性のあるものとしていくため、県・公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる見通し・課題を踏まえ、公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費や充当可能な基金等の財源の見込み、脱炭素化等に向けた推進方針を明らかにするなど、現在の社会課題に対応した内容に見直しました。また、方針に則った個別施設計画（個別施設毎の長寿命化計画）が未策定の施設があるため、庁内連絡会議の場での説明や施設所管課への個別相談など積極的な働きかけを行い、個別施設計画の策定を推進しました。

【個別施設計画の策定】

未策定 83 施設中、75 施設で計画案を策定

個別施設計画策定状況 (R5.3.31現在)

◎は策定済み、●は一部施設で策定済み、または計画案を策定済み

大分類	中分類	小分類	策定状況
公用施設	庁舎	合同庁舎	◎
		単独庁舎	●
	試験研究教育施設	試験研究施設	●
		研修教育施設	●
	警察施設	警察署	◎
		交番	◎
		駐在所	◎
		連絡所	◎
		執行隊	◎
	職員住宅	知事部局職員宿舎	●
		教職員宿舎	◎
		警察職員宿舎	◎
	防災関係施設	防災機材倉庫	●
		防災無線施設	●
環境測定施設	大気汚染等測定施設	◎	
その他公用施設	放射線測定施設	●	
	用途廃止施設	◎	
公共用施設	文化・社会教育施設	図書館	◎
		博物館	●
		文化会館	◎
	スポーツ施設	複合スポーツ施設	◎
		単体競技施設	◎
	自然レクリエーション施設	自然公園等	●
		森林施設等	◎
		自然の家	◎
	産業振興施設	産業振興施設	◎
	社会福祉施設	障害福祉施設	●
		児童福祉施設	●
	学校	高等学校	●
		特別支援学校	◎
		高等看護学校	◎
		高等技術専門校	◎
		大学校	●
	公営住宅	県営住宅	◎
	その他公共用施設	運転免許センター	◎
		その他公共用施設	●
		用途廃止施設	●
地方独立行政法人施設	大学	◎	
	病院	◎	
	こども病院	◎	

参考：宮城県公共施設等総合管理方針（管財課 HP）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kanzai/sougoukanrihoushin.html>

取組のポイント

方針の改訂に当たっては、施設所管課や財政課等、多くの関係課の共通認識と相互理解のもとで進めていくことが重要でしたので、改訂作業を行う担当者間で密接に連絡調整し、丁寧な庁内調整・指導に努めました。また、個別施設計画の策定促進については、庁内連絡会議を通じて計画策定の意義やメリット等を分かりやすく施設所管課に説明し、必要性等の理解促進に努めました。

実施効果

個別施設計画の整備が進んだことにより、県の公共施設等の個々の状態（劣化・損傷の状況や要因等）や役割、機能、利用状況、重要性等が明らかとなり、施設の修繕・更新や機能転換、複合化・集約化、廃止・撤去、耐震化等、今後必要となる対策について長期的・総合的・計画的な観点での検討が可能となりました。

課題・今後の取組

個別施設計画が未策定である8施設については、引き続き、早期策定に向けた取組を進めていく必要があります。また、中長期計画に基づく適切な予算規模を確保していくとともに、将来、発生が見込まれる所要額を県庁舎等整備基金などの基金へ着実に積立てていく必要があります。方針に基づく取組を全庁的に推進していくため、公有財産調整会議を適宜開催し、個別施設計画の策定状況や計画内容について情報共有を図るとともに、課題の整理や解決方策の検討を行います。

外部評価

- ✓ 管理方針について、現在の社会課題に対応した内容に見直すなど長期的・計画的な観点での検討ができています。未策定の施設についても引き続き進めてほしい。
- ✓ 人口減少で公共施設利用需要が減少傾向にあるが、ユニバーサルデザイン採用等で利用しやすい施設にすることと、老朽化等の安全確保のため基金積立てや予防保全対策を行うべきと史料する。
- ✓ 県民に必要な施設を長期的に維持管理するために、求められている施設などの県民ニーズを把握してほしい。
- ✓ ファシリティマネジメントの導入、職員の FM 資格取得推奨などの対応による施設管理の改善を望む。
- ✓ 個別施設計画が未策定である施設が可視化された点は評価できる。ただなぜ策定ができないのかの分析も示した方がよい。

柱Ⅰ 財政基盤と組織体制の強化

テーマ1 財政基盤の強化

具体的取組⑤ 公社等外郭団体の自立的運営の促進

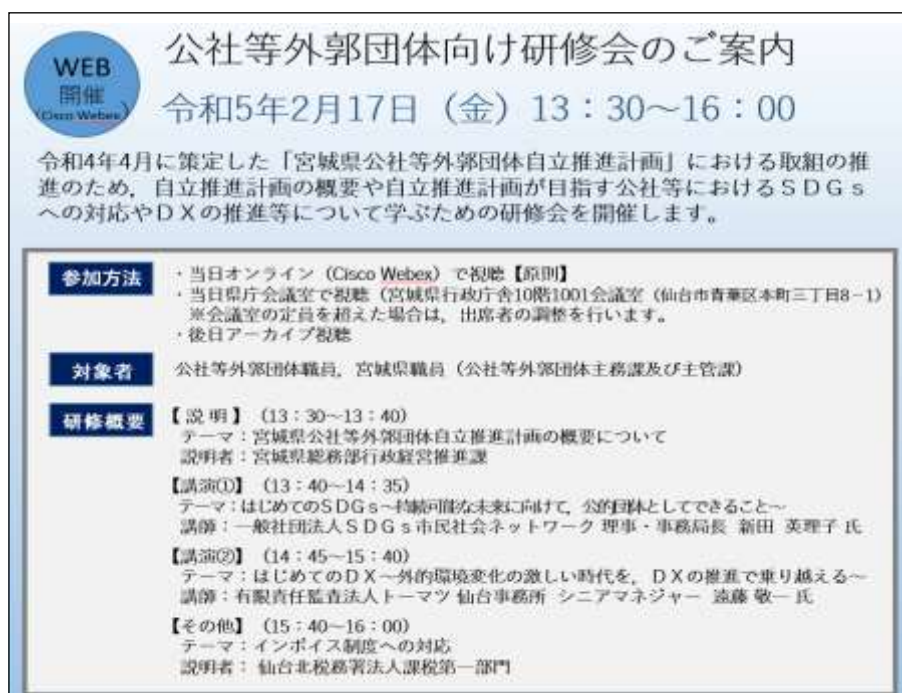
公社等外郭団体の自立的運営に向けた研修会の開催

県で指定している公社等外郭団体（47団体）を対象に、研修会を開催しました。3名の外部講師を招き、DX推進による業務改善やインボイス制度への対応、SDGsの概念を取り入れた活動の推進について、リアルとオンラインのハイブリッド方式で開催し、各団体及び団体を所管する庁内関係課から参加がありました。

【開催概要】

参加団体数 35団体／47団体

参加者 92名（リアル参加12名、オンライン参加80名・団体61名、県職員31名）



WEB開催 (Zoom Webex)

公社等外郭団体向け研修会のご案内

令和5年2月17日（金）13：30～16：00

令和4年4月に策定した「宮城県公社等外郭団体自立推進計画」における取組の推進のため、自立推進計画の概要や自立推進計画が目指す公社等におけるSDGsへの対応やDXの推進等について学ぶための研修会を開催します。

参加方法	・当日オンライン（Cisco Webex）で視聴【原則】 ・当日県庁会議室で視聴（宮城県庁行政舎10階1001会議室（仙台市青葉区本町三丁目8-1） ※会議室の定員を超えた場合は、出席者の調整を行います。 ・後日アーカイブ視聴
対象者	公社等外郭団体職員、宮城県職員（公社等外郭団体主務課及び主管課）
研修概要	【説明】 （13：30～13：40） テーマ：宮城県公社等外郭団体自立推進計画の概要について 説明者：宮城県総務部行政経営推進課 【講演①】 （13：40～14：35） テーマ：はじめてのSDGs～持続可能な未来に向けて、公的団体としてできること～ 講師：一般社団法人SDGs市民社会ネットワーク 理事・事務局長 新田 英理子氏 【講演②】 （14：45～15：40） テーマ：はじめてのDX～外的環境変化の激しい時代を、DXの推進で乗り越える～ 講師：有限責任監査法人トーマツ 仙台事務所 シニアマネージャー 遠藤 敬一氏 【その他】 （15：40～16：00） テーマ：インボイス制度への対応 説明者：仙台北税務署法人課税第一部門

参考：宮城県公社等外郭団体自立推進計画の取組内容（令和4～6年度）（行政経営推進課 HP）

<https://www.pref.miyagi.jp/site/gyoukaku/jiritsusuishin-keikaku.html>

取組のポイント

「宮城県公社等外郭団体自立支援計画」（計画期間：令和4～6年度）において、各団体は自立的かつ安定した経営基盤の下で、社会経済環境の変化に的確に対応した公共サービスを提供していくための目標を定め、取組を推進しています。社会経済環境が急激に変化する中、公社等は、自らの使命や役割を適切に見極め、県民福祉の向上に貢献するための意識を持つとともに、経営や組織の体制を強化することが必要であることから、その一助として、研修会を開催しました。

実施効果

研修会終了後に参加者が記入したアンケート（回収率：およそ3割）によると、研修全体の内容について「期待どおり」と「やや期待どおり」が合わせて約53%、「普通」が約33%と、概ね好評を得ました。テーマ別では、特にDXについて、「大変満足」と「満足」で併せて8割を超える結果となり、自由記述についても「大変勉強になった」「デジタル化による業務改善にできるところから着手していきたい」といった前向きな意見が多数寄せられ、多くの参加者にとって有意義なものとすることができました。

課題・今後の取組

テーマによっては「団体が何をすれば良いのかわからない」といった意見があったほか、「説明時間が短かった」「オンラインの環境が不安定だった」といった意見も寄せられており、テーマの選定や内容に関する講師との事前調整、運営方法についても課題となる点が見受けられました。今後はこれらについて改善していくことはもちろんのこと、研修会の開催に限らず、公社等外郭団体の自立的運営の一助となる様々な取組を積極的に推進していくことが重要です。

指標の達成状況

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
公社等外郭団体経営 評価の総合評価がA (概ね良好)となる 団体数	27/49 団体	31/48 団体	34/47 団体	全対象団体
次期改革計画の策定	—	「宮城県公社等外 郭団体自立推進計 画」を策定した。	—	令和3年度末ま でに策定する。

外部評価

- ✓ 研修の実施により自立的運営に向けての取り組みがなされている。
- ✓ 課題解決のため、団体運営の目的意識を明確にしDXが活用できる具体策を示す必要がある。研修会は複数回開催し公社等外郭団体職員が全員参加し県政の一翼を担う意識を強く醸成すべきである。
- ✓ 外郭団体と県職員の情報交換や協働により職員の能力を向上していただきたい。
- ✓ 非効率で行政依存の高さが外郭団体にはつきまとい研修会を開催することで自立性を高めようとする取り組み自体は評価する。ただ「そもそも当該団体が必要か」という検証とセットで行うことが望ましい。

柱Ⅰ 財政基盤と組織体制の強化

テーマ1 財政基盤の強化

具体的取組⑥ 効率的かつ効果的な組織の再編

新たな諸課題に対応できる組織改編の実施

「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる県政運営の理念と基本姿勢に基づき、DXの加速化などの行政課題に取り組むとともに、総務事務の集約による効率的な組織を構築するため、令和5年度に向けた組織改編を行いました。

県の組織が変わりました

1. 課室の新設

総務事務管理課

給与、旅費、福利厚生などの総務事務を1ヶ所に集約して処理することにより、生産性の向上と内部統制の強化を図ります。

廃棄物対策課

廃棄物対策を重点的に行います。

全国育樹祭推進室

令和7年度に本県で開催する全国育樹祭の準備を円滑に進めます。

高校財務・就学支援室

県立高校の学校管理運営に係る体制の強化等を行います。

高齢運転者等支援室

高齢運転者対策に適切に対応します。

2. その他の主な組織再編等

●産業デジタル推進課：経済商工観光部から企画部へ移管

県内産業のデジタル化と地域のデジタル化を一体的に推進することにより、「DXによる変革みやぎ」の加速化を図ります。

●新産業振興課：「スタートアップ支援班」の新設

地域経済成長の新たな原動力となるスタートアップ企業の県内での成長・定着を支援します。

●漁港復興推進室：「漁港整備推進室」へ再編

復興事業の進捗状況と災害の頻発化・激甚化等を踏まえ、漁港施設のストックマネジメントの推進と防災・減災対策の強化を図ります。

参考：県の行政機構図・事務分掌・組織改正の概要（人事課 HP）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/zinzi/zinzi-sosiki.html>

取組のポイント

県内産業のデジタル化と地域のデジタル化を一体的に推進することにより、「DXによる変革みやぎ」の加速化を図るため、産業デジタル推進課を経済商工観光部から企画部に移管したほか、総務事務業務を一元的に集約して処理するため、「総務事務管理課」を新設しました。

このほか、循環型社会の推進と廃棄物対策を重点的に行うため、循環型社会推進課を再編し「廃棄物対策課」を、スタートアップ企業の県内での成長・定着を支援するため、新産業振興課に「スタートアップ支援班」を、令和7年度に開催される全国育樹祭の準備を円滑に進めるため、「全国育樹祭推進室」を新設するなどの組織改編を行いました。

実施効果

定数を維持しながら、行政ニーズに対応するための組織体制の構築を適切に行うことができました。

課題・今後の取組

人口減少の進展やデジタル化の推進、災害への対応など、県を取り巻く環境の変化を見極めながら、効率的かつ効果的な組織体制の構築に取り組む必要があります。

指標の達成状況

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
事前防災から初動、 中長期、伝承まで一貫して対応できる組織の設置	—	「復興・危機管理部」を新設し、「企画部」を再編した。	—	—
総務事務の集約、行政デジタル化などを推進する組織の設置	—	「情報政策課」を「デジタルみやぎ推進課」に再編した。	総務事務の集約に向けた「総務事務センター設置準備班」を人事課内に新設した。	—
令和3年度訓令定数を令和6年度まで維持	4,731人	4,731人	4,731人	4,731人

外部評価

- ✓ デジタル化関連組織を一体化することは組織運営・体制を効果的・効率的に遂行できる。全庁で各自治体や企業・県民ニーズをタイムリーの把握し諸課題を明確にすることでDXを推進されたい。
- ✓ DX担当部署として組織改編を行うことで効率化を実現している。時代に即した組織改編を続けることが必要。
- ✓ 復興からコロナ禍への行政改題の転換に対応した動きとして評価できる。ただ組織を改編する外形的な評価ではなく組織を改編したアウトカムの指標も示した方がよりよい。

柱Ⅰ 財政基盤と組織体制の強化

テーマ1 財政基盤の強化

具体的取組⑦ 採用困難となっている職種の確保

獣医師職確保のための学生向け説明会の充実

県獣医師職の業務内容について、より多くの学生に興味を持っていただけるよう、これまでも獣医師職を対象とした大学主催の合同説明会に継続的に参加してきました。これに加えて、令和4年度は、コロナ禍以降で初めて各大学において宮城県単独での説明会を開催し、県獣医師職の仕事や採用試験の情報を直接学生に紹介するなどして、応募者確保対策に取り組みました。



獣医師職説明会資料

宮城県
Miyagi Prefecture

農政部での仕事

1. 家畜保健衛生所

- 防疫班
 - 家畜衛生に関する業務
定期的な検査、農場における病性鑑定、放牧衛生
 - 動物薬事
動物用医薬品の販売に関する許認可等
 - 獣医事
獣医師法・獣医療法に基づく確認等
- 指導班
 - 家畜の改良増殖に関すること
人工授精師、家畜商、共進会
 - 草地開発、飼料の安全性確保
 - 家畜排泄物
 - 畜産関係の補助事業
- 病性鑑定班（県内に1カ所 山田家畜保健衛生所のみ）
 - 家畜疾病の病性鑑定
 - 若手職員へ技術研修会の開催
 - 家畜伝染病の予防技術および検査技術の調査研究

血液採材

細菌検査

参考：獣医師職募集（家畜防疫対策室 HP）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/boueki/vet-saiyo.html>

取組のポイント

令和4年度は3大学の合同説明会に参加したほか、4大学において県単独説明会を開催しました。開催形態も対面式とオンライン方式を組み合わせるなど、コロナ禍により対面での活動が制限された中でも、できるだけ多くの学生が参加しやすい環境づくりに努めました。

実施効果

同一大学での複数回開催やオンライン形式での開催により、より多くの学生に参加していただきました。また、大学主催の合同説明会では他自治体等と学生の奪い合いになるところ、県単独説明会では参加者とじっくり話せるため、県獣医師職のやりがいや魅力について直接伝えることができ、参加学生に理解を深めて貰うことができました。

【令和4年度説明会開催実績・参加者数】

合同説明会：3大学・12名参加、 県単独説明会：4大学・25名参加

課題・今後の取組

令和2年度以降はコロナ禍により対面での活動が制限されていましたが、今後はより多く説明会を開催し、知ってもらう機会を増やしていく予定です。また、令和4年度に開催した説明会には延べ37名に参加していただきましたが、令和4年度採用選考考査の申込人数は延べ11名に留まり、説明会に参加していただいた学生にいかにも申し込んでもらうかが課題となっているため、説明会に参加していただいた学生へのアンケートや近年の採用者への聴き取りなどにより、申し込みに繋がる説明や取組みを検討します。

指標の達成状況

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
(仮称) 獣医師確保 対策検討チームによる 検証結果報告	—	検証に向けた課題を整理した。	検証に向け、取組実績(説明会・PR・待遇改善等)を積み重ねた。	令和6年度末までに報告する。

外部評価

- ✓ 近年、宮城県では豚熱や鳥インフルエンザ等家畜伝染病が多発しており、獣医師確保は喫緊の課題である。待遇の改善や働き方改革への取組みを学生に対面で熱心に説明していくことが肝要とみられる。
- ✓ 獣医のやりがいや意義を伝える説明会を開催すると良い。
- ✓ 獣医師確保のために説明会を充実しようとした取組みは評価できる。ただどの程度の人数を確保すべきと考えているかなど、元々の根拠を指し示さないところにゴールがあるのか県民にはわからない。

柱Ⅰ 財政基盤と組織体制の強化

テーマ1 財政基盤の強化

具体的取組⑧ 民間の創意工夫を活かせる制度の活用

上工下水一体官民連携運営事業(みやぎ型管理運営方式)の推進

PFI 事業の一つである公共施設等運営権（コンセッション）方式を県が運営する上水道・工業用水道・流域下水道の計9事業に適用し、民間事業者により浄水場や下水処理場の運営・管理を行う「みやぎ型管理運営方式」について、令和4年4月から事業を開始しました。

【事業費削減見込み】

337億円（令和4年度から令和23年度まで20年間の総額）

- ・ 令和4年4月1日、新たな民間事業者（株式会社みずむすびマネジメントみやぎ）により事業を開始
- ・ 令和4年4月、南部山浄水場（白石市）にて事業開始式を開催
- ・ 県政だより（令和4年7・8月号）の県政ニュースにみやぎ型管理運営方式を掲載
- ・ 令和4年8月、宮城県企業局経営審査委員会*（以下「経営審査委員会」）を開催
- ・ 令和5年1月、経営審査委員会*を開催

※宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）の運営状況について、中立的な立場で客観的な評価・分析を行い、県及び運営権者に対して意見を述べ、本事業を適正に運営するために、公営企業の設置等に関する条例に基づき設置された委員会

参考：宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）（水道経営課 HP）

<https://www.pref.miyagi.jp/site/miyagigata/>

取組のポイント

みやぎ型管理運営方式は20年間の長期契約であり、民間事業者が収受する金額の改定は水需要の変動及び物価変動に限定していることから、民間事業者が運営を継続する限り事業費削減効果が発現される制度となっています。そのため、水質や施設の健全性だけでなく、民間事業者の経営状況についても、外部アドバイザー（公認会計士等）を活用し、経営審査委員会を含めた複層的かつ厳格なモニタリングに取り組んでいます。

実施効果

事業初年度として、民間事業者と企業局が緊密に連携した上で事業の適正な執行や様々な課題に迅速に対応し、民間事業者、県及び経営審査委員会を含めた複層的なモニタリングを着実に実施することにより、安全・安心な水の供給と水環境の保全に取り組みました。また、事業の運営状況やモニタリング結果について、適時適切な情報公開と情報発信に努めました。

課題・今後の取組

引き続き、民間事業者との連携を一層強化し、水の安全・安心を最優先に、事業運営の安定性向上に努めていきます。また、民間事業者のセルフモニタリングに加え、県によるモニタリング（独自の水質検査や、抜き打ち検査の実施など）を実施するとともに、経営審査委員会も含めた複層的なモニタリングを着実に実施し、その結果について、適時適切な情報公開及び情報発信に努めていきます。

外部評価

- ✓ 民間の創意工夫を活かせる制度の活用になっている。複層的なモニタリングも行われて、安心・安全な水の供給に取り組んでいる。
- ✓ 複層的モニタリングを十分かつ適切に機能することで県民への安全性への危惧を軽減された。また、歳出削減効果の見える化で県民の納得感を得ることも必要。
- ✓ 民間事業者による事業費削減効果と、県によるモニタリングを通し水質を担保していることを県民に積極的に情報発信して安心・信頼を得るべきである。
- ✓ コンセッション方式を採用し県民負担を減らしていこうという独自の取り組みは評価できる。ただどの程度の県民が理解し賛意を示しているのかなどの根拠資料が必要かと思われるので調査する必要があると考えられる。

柱Ⅰ 財政基盤と組織体制の強化

テーマ1 財政基盤の強化

具体的取組⑨ NPO、民間企業、大学等との協働・連携の推進

みやぎNPOプラザの運営等によるNPO活動の促進

みやぎNPOプラザを運営し（指定管理）、法人設立や運営相談、講座開催のほか、「NPO情報ネット」等でのボランティア、助成金情報など各種情報提供により、NPOの人材育成や運営基盤強化の支援を行いました。また、行政職員対象のNPOに関する講座を開催し、NPOへの理解促進を図りました。

みやぎNPO情報ネット

● みやぎNPO情報ネットとは
● みやぎNPOプラザとは

NPOを知る・設立する | みやぎのNPOを探す | NPOのお役立ち情報 | NPOの情報を掲載する | メールマガジン登録

新型コロナウイルス関連 - NPO支援情報
運営にお回りのNPOの相談にのります

☆ ☆ NPOのイベント情報 ☆ ☆

トピック TOPIC

- 【5/20締切】真知強 みやぎの産産所づくり助成
- 【5/25、6/9】NPO/NGOの組織基盤強化のためのワークショップ2023[日本NPOセンター]
- 【6/10開催】第25回研究会・公開シンポジウム
市民の力がつくる地域の姿～世界に広がるコミュニティリズムの視点から～[日本NPO学会]
- 【1/27～4/30】コースチャレンジ！コラボプロジェクト
〔若者版・市民協働事業提案制度〕
● 県有施設(山元町・白石市内)運営団体を募集します[高城 恵]

過去のトピック

みやぎNPOプラザからのお知らせ NEWS

みやぎNPOプラザの利用案内

- ・ 宮城県民会館、みやぎNPOプラザの集約複合化の意見募集

みやぎNPO情報ネット

- ・ [申込受付中の講座]
・ 【5/20開催】NPO法人設立講座（オンライン）
- ・ 【6/16開催】インボイス制度改正電子帳簿保存法説明会（ハイブリッド）
- ・ 【6/22開催】オンラインファシリテート講座（オンライン）

みやぎNPO情報ネット

- ・ [NPOのための専門相談]
・ 5/19会計相談
・ 認定NPO法人申請相談 随時受付中
・ 法人設立・団体運営相談 毎週水曜

みやぎNPO情報ネット

- ・ ショップ「ママの産産所・みんなの産産所ママコン」
- ・ ショップ「メディアデザイン工房」
- ・ レストラン「ひすたへり情報屋」
- ・ 宮城県内のNPO法人誌

情報誌「One to One」

アクセス | Twitter | ブログ | Facebook

参考：みやぎNPO情報ネット（外部サイト）

<https://miyagi-npo.gr.jp>

取組のポイント

NPOは組織としての成熟度がそれぞれの団体で異なり、資金面、人材面での課題を抱えている団体も少なくないため、NPOの自立や運営力の強化を目的とした支援を行っています。また、地域課題の解決に取り組むNPOについて、社会全体で理解を深めるとともに、県や市町村が対等なパートナーとしてNPOと協働していけるよう、NPOに対する理解の促進を図ります。

実施効果

令和4年度のみやぎ NPO プラザの延べ利用者は 44,430 人（前年度比 7,213 人増）で、各種講座等のオンライン開催が定着してきたことにより、利用者の利便性が向上しました。また、NPO 情報ネットのアクセス数は 241,712 で、助成金・支援情報、NPO の募集するボランティア情報など NPO 活動の情報を幅広く提供することができました。

課題・今後の取組

NPO 活動の促進を図るため、みやぎ NPO プラザによる県内 NPO 支援施設の機能強化に取り組み、地域に根ざした NPO 等多様な主体を育成支援します。また、県内 NPO のネットワークを構築し、NPO と行政や企業等との連携・協働に繋げるため、みやぎ NPO 情報ネットにおいてより充実した情報発信を行うための見直しを行います。

指標の達成状況

指 標	基準 (R2 実績)	R3 実績	R4 実績	目指す方向 (R6 目標値)
「みやぎ NPO 情報ネット」等を活用した情報発信数	1,779 件	1,966 件	2,600 件	7,400 件
プロボノ等の普及啓発事業参加者数	36 人	38 人	34 人	延べ 60 人
NPO 運営支援事業参加者数	203 人	256 人	216 人	延べ 770 人
みやぎ NPO プラザ等による協働事業実施数	4 事業	4 事業	5 事業	4 事業

外部評価

- ✓ NPO プラザの運営により、県内の NPO 活動の推進が図られている。
- ✓ NPO は非営利団体ではあるが、組織の存続・成長には各経営支援機関とのサポートで経営体として収益を確保するよう運営していく事が望まれる。
- ✓ 社会貢献の理念を持った NPO を県がサポートすることで県民サービスにとっても相乗効果が得られる。若い世代が取り組みに参加する工夫をしてほしい。
- ✓ 東日本大震災によってより重要度が増した NPO の活動への支援がどの程度か可視化されている。ただ支援した NPO が行政の下請けに甘んじていないかなど、突っ込んだ分析も必要であり、外形的なデータ以外のデータの収集が必要と思われる。

柱Ⅰ 財政基盤と組織体制の強化

テーマ1 財政基盤の強化

具体的取組⑩ 横断的連携、地域連携の推進

県制150周年記念事業の推進

令和4年2月16日に迎えた宮城県誕生150周年を記念し、「郷土への更なる愛着の醸成」と「地域の魅力の再発見と発信」をテーマに「県制150周年記念事業」を実施。リアルイベントとSNSなどデジタル技術も取り入れながら県民参加型の取組等を展開し、県をあげて事業の推進を図りました。

【関連事業件数】165件（関連イベント・取組、コラボ商品等）

【SNS投稿キャンペーン応募件数】延べ13,185件

【学生活動企画の採択件数】5グループ



参考：宮城県誕生150周年記念誌の発行について（企画総務課HP）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kikakusom/150th-kinenshi-release.html>

取組のポイント

SNSなどデジタル技術を活用しながら効果的・効率的に記念事業のPRを図るほか、県民一人ひとりの参加意欲を高めるため、記念行事の開催、SNS投稿キャンペーン、学生活動企画の支援等を展開し、県民参加型による宮城の魅力発信、特に若い世代による未来志向の活動につなげました。

実施効果

特設サイトや SNS による情報発信や、ロゴマークや記念グッズ等を活用しながら、多様な主体が 130 件を超える関連事業を実施しました。具体的には、宮城の歴史や文化をテーマとする観光キャンペーンを中心に県民参加型の取組を展開し、SNS 上でも、ハッシュタグ投稿キャンペーンを開催するなど、多くの県民が宮城の歩みを振り返り、その魅力を発信する行動のきっかけとなり、県をあげた事業の推進を図ることができました。また、郵政創業 150 年や鉄道開業 150 年とのコラボ企画の実施、記念切手、日本酒、お弁当などのコラボ商品が誕生するなど、この事業の意義を共有し、官民が一体となって 150 周年に相応しい取組と盛り上がりを見せることができました。

課題・今後の取組

急激に進む人口減少など様々な社会・環境変化への対応が求められる中で、この記念事業は、歴史や文化、偉人の知恵等に学びながら宮城の地域資源の価値発掘を目指し、魅力あふれる地域づくりを進めていくきっかけとなる取組となりました。記念事業の終了後も、あらためて光を当てた地域の歴史や文化に関する地域資源については、引き続き本県の各種施策や地域活性化に生かすとともに、県誕生から 150 年の歩みを記した記念誌によって、記念事業の成果と地域の魅力を後世に伝えていきます。

外部評価

- ✓ 県内外に広く知ってもらうためにも記念事業は有効的だったと思われる。
- ✓ 記念事業コラボ企画や商品については SNS 等を広く活用した広報で一定程度県民に浸透したが、一過性ではなく地域活性化に向けた継続した取組みが望まれる。
- ✓ アーカイブして参照できるようにそれぞれの取組の紹介ウェブサイトがあると良い。
- ✓ 周年事業を行うことの意義が示されている点が評価できる。ただ周年事業がどの程度県民に認知されているか不明であり、また県民が事業の期待通りの評価をしているか確認しなければならないと思われる。

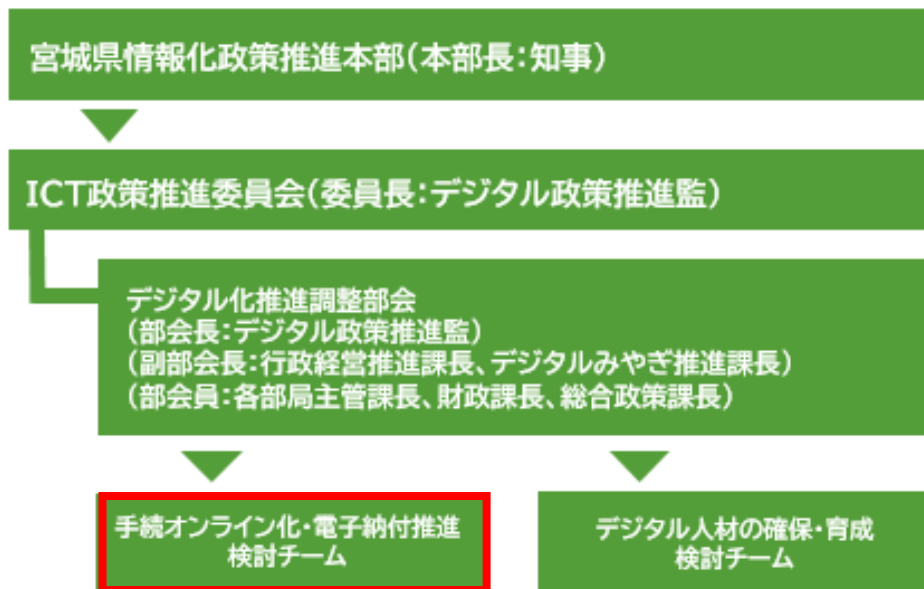
柱Ⅱ ICT活用と働き方改革の推進

テーマ4 ICT利活用による効率的な行政サービスの推進

具体的取組⑪ 最適化による県民サービスの向上

オンライン化の推進

令和3年度から令和6年度までの4か年を計画期間とした「みやぎ情報化推進ポリシー」を策定し、県民サービスの向上などを重点目標に掲げ、取組を進めています。また、行政手続のオンライン化を推進するため、令和3年度から庁内で部局横断による検討チームを設置し、手続オンライン化に当たっての課題や対象となる手続の整理等について、検討を行っています。



参考：みやぎ情報化推進ポリシー（2021～2024）（デジタルみやぎ推進課 HP）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jyoho/digimpolicy.html>

取組のポイント

手続オンライン化は、県民や事業者の利便性向上を目的とするものであり、書面規制、押印、対面規制の見直しとも密接に関連することから、行政経営推進課をはじめとする庁内組織と情報共有・連携を図り、オンライン化に当たって法的・技術的な制約の少ない手続から、順次オンライン化を進めています。

実施効果

令和4年度は、庁内の法的・技術的な制約の少ない手続を優先手続とし、順次オンライン化を進めています。また、県と市町村が共同利用する電子申請サービスの円滑な運用を行うとともに、更なる行政手続のオンライン化の推進に向け、オンラインサービス勉強会や市町村出張相談を実施したほか、電子申請サービスで利用可能な標準様式を作成するなど支援を行いました。

課題・今後の取組

法的・技術的な制約等、電子申請・電子契約に当たって課題がある手続については、検討チームの中で更に検討テーマを細分化し、検討を行っていきます。引き続き、国や他県の取組を参考に解消に向けた検討を進め、市町村の支援を含めて、県民生活の利便性向上に繋がる行政手続きのデジタル化を推進します。

指標の達成状況

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
外部人材アドバイザー相談等件数	154件/年	226件/年	171件/年	200件/年

外部評価

- ✓ 県民サービスの利便性と職員の働き方改革につながっている。
- ✓ 課題がある手続きのオンライン化については、主管課主導による部局横断チームの細分化で取組みに創意工夫がみられる。高齢者等のデジタル弱者にも使いやすいオンラインサービス普及に努められたい。
- ✓ 取り入れやすいオンライン化でノウハウを集積し、順次オンライン化対象の手続きを増やしてほしい。
- ✓ 具体的な数値から着実に進んでいることが理解できる。ただデジタル利用が効率化に偏っており「困っている県民をデジタルで救う」という視点からの指標化も必要ではないかと思われる。

柱Ⅱ ICT活用と働き方改革の推進

テーマ4 ICT利活用による効率的な行政サービスの推進

具体的取組⑪ 最適化による県民サービスの向上

県有施設における施設利用予約のオンライン化

県民等に幅広く利用されている県有施設10施設を対象として、オンラインによる施設利用予約を可能とするため、みやぎ電子申請サービスを利用できるシステム環境の整備を行い、令和3年7月より施設利用予約の受付を開始しています。

【対象施設】 令和4年度利用実績（令和5年3月末現在）

スポーツ・文化施設	グランディ・21（宮城県総合運動公園）	23件
	宮城県第二総合運動場	1件
	宮城野原公園総合運動場（相撲場）	0件
	ヒルズ県南総合プール（宮城県仙南総合プール）	0件
	東京エレクトロンホール宮城（宮城県民会館）	10件
	みやぎNPOプラザ（宮城県民間非営利活動プラザ）	6件
県立都市公園	多賀城みずむすび公園（仙台港多賀城地区緩衝緑地）	0件
	ガス&ライフ矢本海浜緑地公園（矢本海浜緑地）	8件
	岩沼海浜緑地公園（岩沼海浜緑地）	214件
	モリリン加瀬沼公園（加瀬沼公園）	166件
（合計）		428件

参考：県有施設の利用予約がオンラインで申請できます（デジタルみやぎ推進課 HP）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jyoho/online-kenyushisetsu.html>

取組のポイント

県民等が対象施設に直接出向くことなく、インターネットを使用して24時間365日、申請や届出等の手続きができる電子申請サービスの活用により、様々な行政手続きのオンライン化を進め、安定的な運用を行うことで、県民サービスの向上を図りました。

実施効果

令和3年度に、県民等が広く利用している県有のスポーツ・文化施設及び県立都市公園10施設を対象としてシステム環境の整備を行い、令和3年7月からスポーツ・文化施設6施設において運用を開始しました。また、令和4年1月からは県立都市公園4施設に対象を拡大しました。令和4年度（令和5年3月末現在）の利用実績は、428件となっています。

課題・今後の取組

現在利用している電子申請サービスについては、令和7年1月末をもって契約期間が終了することから、利用者がIT技術の恩恵を享受できる機能の追加を含めた、新たな電子申請サービスの調達の検討を進めています。今後とも、行政手続きのデジタル化を推進し、県民生活の利便性向上に取り組んでいきます。

指標の達成状況

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
電子申請サービス導入済み市町村数	25市町	25市町	35市町村	33市町村

外部評価

- ✓ 県民の利便性を図る上でもオンライン化の環境整備は必要。これからも引き続き県民サービスの質の向上に繋げてほしい。
- ✓ 県民サービスの利便性と職員の働き方改革につながっている。一方でICTを使えない県民の支援も検討してほしい。
- ✓ 新たな電子申請サービス構築に向けて庁内デジタル関連組織の情報共有で連携を密にし、県民の利便性向上に寄与されたい。
- ✓ いつでも予約できる利便性を継続すべきであり、費用対効果を吟味した上で次の電子申請サービスを調達してほしい。
- ✓ 県施設のオンライン利用申請が一部で低調であることが可視化できていると思われる。ただ利用者の利便性が低いからなのか認知されていないのかわからないので、PDCAのAの観点からそこを分析するアクションを起こすことが求められる。

柱Ⅱ ICT活用と働き方改革の推進

テーマ4 ICT利活用による効率的な行政サービスの推進

具体的取組⑪ 最適化による県民サービスの向上

オープンデータ支援ツールの導入・運用

県及び市町村が保有するデータを一元的に提供することで、行政の透明性・信頼性の向上に寄与するとともにオープンデータを活用して地域の課題解決に取り組む住民や事業者等の利便性を向上させることを目的に、県及び市町村共同オープンデータポータルサイトを開設しました。

【実績】

令和4年10月3日に県内全市町村が参加したポータルサイトを開設し、令和5年3月末時点で90データセット、140リソースを掲載しました。



参考：宮城県及び市町村共同オープンデータポータルサイト（外部サイト）

<https://miyagi.dataeye.jp/>

取組のポイント

「官民データ活用推進基本法」や「みやぎ情報化推進ポリシー」等において掲げられているオープンデータの推進に向け、県及び県内市町村が保有するデータのオープンデータ化を推進しました。併せて、オープンデータの取組を促進するため、令和4年10月及び11月に県・市町村を対象としたオープンデータ基礎研修・活用研修を開催しました。

○基礎研修（R4.10.24）開催当日の受講者…県：21名、市町村：17市町村28名

○活用研修（R4.11.28）開催当日の受講者…県：21名、市町村：15市町村19名

実施効果

県と市町村のオープンデータを共同で公開したことで、県内市町村のオープンデータ取組率100%を達成するとともに、公開したデータを地図上に公開して可視化することも可能になりました。また、研修会の開催したことにより、県庁内及び市町村におけるデータのオープンデータ化の取組みが促進されました。

実施効果や課題

令和5年度はポータルサイトの掲載データ容量の拡張と外部サイトで公開しているデータをURLで指定して公開する機能拡張や、オープンデータの有効性を普及や企業等におけるオープンデータの活用を促進することを目的としたワークショップ等の開催を予定しております。引き続き、オープンデータの取組データ数の増加や利活用推進に向けた取組を行います。

指標の達成状況

指標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
オープンデータ公開 済み市町村数	10市町	16市町	35市町村	35市町村

外部評価

- ✓ 見える化・情報発信につながっている。
- ✓ 全市町村がオープンデータに取組みデータ可視化を推進したことはデジタル技術活用として評価できるが、データ数や内容に各市町層でバラつきが見られ改善が必要と思われる。
- ✓ オープンデータとは何かなど、用語の説明が必要と思われる。
- ✓ オープンデータ取組率100%の達成は評価できることであるが、そもそもオープンデータに取り組んだという姿勢を示したところが100%であって、必要とされているデータが100%オープン化されているか検証が必要である。
- ✓ 名ばかりオープンデータになっていないか（テキスト解析に供することができない画像ファイルをオープンデータとして公表している等）確認する作業が求められる。

柱Ⅱ ICT活用と働き方改革の推進

テーマ4 ICT利活用による効率的な行政サービスの推進

具体的取組⑪ 最適化による県民サービスの向上

マイナンバーカードの普及促進

オンラインで確実な本人確認ができるマイナンバーカードは、デジタル社会の基盤となるものであり、行政手続を非対面かつ迅速に行う上でも、重要性が一層増している。そのため、さらなる取得率向上を目的とし、主に取得率の低い若年者を対象に、多くの県民が集まる施設やイベント等において、県民に対して広報活動及び出張申請等を行いました。

【実績】

県内 21 市町村において、計 177 回の出張申請及び申請サポートを実施しました。

出張申請…2,549 名

申請サポート…7,713 名

合計…10,262 名

※出張申請：会場で市町村職員による本人確認が終了するため、カードは自宅に郵送されます。

申請サポート：申請書の記入をお手伝いします。



参考：マイナンバーカード出張申請会・申請サポートを行います（デジタルみやぎ推進課 HP）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jyoho/mynumber/shinsei.html>

取組のポイント

国は、マイナンバーカードを令和4年度中にほぼ全国民に行き渡ることを目指しており、本県でも令和2年9月に「みやぎデジタルファースト宣言」を発し、県民サービスの向上を図るため、マイナンバーカードの普及促進を目指すこととしている一方、県内のマイナンバーカードの交付率は全国平均を下回っていることから、カード普及促進に向けた取組を実施しました。

実施効果や課題

多くの県民が集まる施設やイベント等に出向き、マイナンバーカードの申請を支援することで、市役所や役場に出向く必要なく、カードの申請を行うことができ、県民の負担を軽減するとともに、マイナンバーカードの普及促進に寄与できました。

課題・今後の取組

引き続き、マイナンバーカード普及促進に向け、カード交付申請に係る支援及びカードの利活用促進に向けた取組を行います。特に、交付率の低い地域等に重点を置きながら、県内全市町村において出張申請・申請サポートを実施し、交付率の底上げを目指します。

指標の達成状況

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
マイナンバーカード 県内普及率	27.2%	42.4%	65.7%	100%

外部評価

- ✓ コロナ禍においてイベント開催が少ない中でも、出張申請、申請サポートが行われることで県民へのサービスの向上と利便性があり、普及率アップの一助になった。
- ✓ マイナンバーカードの普及率上昇している。取り組みに対する効果が現れている。
- ✓ 国との綿密な連携でマイナンバーカード使用リスクの低減を県民に丁寧に説明し、カードの普及促進とともに安全性への信頼回復が欠かせない。
- ✓ 手続きが面倒な県民と、個人情報保護の安全性に疑問をいただいている県民がいると考えられるため、後者への対応も検討してほしい。
- ✓ カードの普及が自己目的化しないよう留意し、安心・信頼を確保しながら取り組んでいただきたい。
- ✓ マイナンバーカードの普及率が進んでいることが確認できるが、県の努力がどの程度普及率向上につながったのか、検証する必要がある。コロナ給付金やマイナポイントの効果が大きいとなると記述が変わってくるので分析が求められる。

柱Ⅱ ICT活用と働き方改革の推進

テーマ4 ICT利活用による効率的な行政サービスの推進

具体的取組⑪ 最適化による県民サービスの向上

県有施設における「みやぎFree Wi-Fi」の整備

平時には観光情報を、有事には災害情報を無料で提供できる「みやぎFree Wi-Fi」を、県民等が多く来所する県有施設3施設（3アクセスポイント）に増設したことで、県民等のデジタルデバイドの解消及び宮城のデジタル化を促進しました。

●県有施設 29箇所、68AP



参考：みやぎ Free Wi-Fi ポータルサイト（デジタルみやぎ推進課 HP）

<https://www.pref.miyagi.jp/site/wi-fi/>

取組のポイント

「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」や「みやぎデジタル・ファースト宣言」等において掲げられているデジタルデバイドの解消に向け、「みやぎFree Wi-Fi」の整備を推進しました。

●整備箇所一覧

1	県庁舎	12	宮城県ライフル射撃場	23	グランディ 21（体育館）
2	県美術館	13	県庁舎パスポートセンター	24	グランディ 21（プール）
3	東北歴史博物館	14	県各合同庁舎	25	県武道館
4	県図書館	15		26	県民会館
5	宮城スタジアム	16		27	仙台南県税事務所
6	夢メッセみやぎ	17		28	仙台中央県税事務所扇町出張所
7	慶長使節船ミュージアム	18		29	塩釜県税事務所
8	フェリー埠頭公社	19			
9	こもれびの森森林科学館	20			
10	仙台港	21		気仙沼保健福祉事務所	
11	石巻港	22	県自治会館		

実施効果

県民が多く来庁する県有施設等において、「みやぎ Free Wi-Fi」を整備することで、より多くの県民のデジタルデバイス解消に寄与することができました。また、利用実績においても1日の平均で県庁舎で200人、県有施設全体では500人以上の利用がありました。

課題・今後の取組

令和5年度は、宮城県松島自然の家への設置を予定しており、県民等のデジタルデバイスの解消及び宮城のデジタル化を進めていきます。今後も、「みやぎ Free Wi-Fi」について、引き続き必要な箇所への整備促進と効果的な利活用推進に向けた取組を行います。

指標の達成状況

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
みやぎ FreeWi-Fi 導入箇所数	1,010 箇所	1,044 箇所	1,440 箇所	2,003 箇所

外部評価

- ✓ 高速で安定した Free Wi-Fi がどこでも使えるようになることは早急な対応が必要と思われる。これからのインバウンド復活にもかなり重要なことと感じる。
- ✓ 県民の利便性向上については評価できるが、どのようにデジタルデバイス解消に寄与したか具体的な対処法を発信した方が良い。
- ✓ 県有施設だけでなく、宮城県全体で Free-Wi-fi が実現する世界になって欲しい。
- ✓ Free Wi-Fi が利用できる施設が増えていることは数値で確認できる。ただ Free Wi-Fi がデジタルデバイス解消にどうつながるのか、といった記述を加える必要がある。なぜ整備をするのかの根拠が少しわかりにくい。

柱Ⅱ ICT活用と働き方改革の推進

テーマ5 働き方改革の推進

具体的取組⑫ 職員の働き方改革の推進

フレックスタイム制の導入が決定

多様で柔軟な働き方の推進に向け、4週間を超えない範囲内で勤務時間を割り振ることができるフレックスタイム制の導入が決定し、令和5年4月1日から実施されます。時差勤務制度等と合わせ、職員のワーク・ライフ・バランスの推進がより一層図られることとなります。

【フレックスタイム制の概要】

	一般職員	育児又は介護を行う職員
①単位期間	4週間（155時間00分）	下記①～④で選択可 ①1週間（38時間45分） ②2週間（77時間30分） ③3週間（116時間15分） ④4週間（155時間00分）
②週休日	土曜日・日曜日	左記に加えて、さらに1日の週休日を設定可
③コアタイム(※1)	10:00～15:30	10:00～15:00
④フレキシブルタイム(※2)	始業 7:00～10:00 終業 15:30～22:00	始業 7:00～10:00 終業 15:00～22:00
⑤最短勤務時間	6時間	4時間
⑥最長勤務時間	12時間（時間外勤務を除く正規の勤務時間）	

※1・・・職員が勤務しなければならない時間帯

※2・・・始業及び終業時刻を設定できる時間帯

取組のポイント

勤務時間について、職員の状況に応じた対応ができるよう、幅広い時間帯（7:00～22:00）の設定を可能としたほか、育児又は介護を行う職員は仕事との両立を図れるよう週休3日も選択可能とするなど、より弾力的な制度としています。

実施効果

フレックスタイム制や時差勤務制度等により、職員の勤務時間の選択肢を増やしたほか、特別休暇制度の拡充なども実施し、ワーク・ライフ・バランス実現に向けて取り組んでいます。職員が活用できるよう周知に努めています。

課題・今後の取組

フレックスタイム制の導入など、職員のワーク・ライフ・バランスの推進に資する制度が整備されてきていることから、職員や管理職員に対する制度周知や意識醸成を図り、個々のライフスタイルにあった多様で柔軟な働き方ができる職場づくりを進めていきます。

指標の達成状況

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
行政手続のオンライン化数（件数が多い等、効果が高い手続）	－ (未調査)	18 手続	24 手続	44 手続
業務効率化ツールの活用実績 ①議事録作成支援システム利用時間 ②モバイルワーク実施回数 ③ペーパーレス会議実施回数	①1,346 h ②（実証中） ③（実証中）	①1,980 h ②280 回 ③175 回	①3,029h ②256 回 ③354 回	①2,600 h ②750 回 ③400 回
制度の利用実績等 (時差勤務、フレックスタイム勤務(導入後))	－	時差勤務制度を本格導入した。活用状況（年平均） 16.1%	時差勤務の活用状況（年平均） 17.2%	フレックスタイム勤務を導入する。

外部評価

- ✓ 職員の勤務時間の選択肢が増え、特別休暇制度の拡充により、働きやすい環境作りへと結びつくと感じる。職員満足度の向上は、県政への貢献度の向上も見込まれる。
- ✓ 子育て世代や介護世代はもちろんのこと、あらゆる世代のワーク・ライフ・インテグレーション推進につながる。
- ✓ 制度の周知と利用しやすい職場環境の整備を整えていくことで、有能な人材の確保と県政の充実を実現して欲しい。
- ✓ フレックスタイム制の導入で選択肢が増えたことは評価できるが、その効果は職員の評価がないと正当には下せない。職員の評価なども評価し、表層的な取り組みで終わらないようにする必要がある。

柱Ⅱ ICT活用と働き方改革の推進



テーマ5 働き方改革の推進

具体的取組⑬ 会計事務の簡素化・効率化の推進

会計事務の見直し

宿泊料の支給を伴わない県内旅行の旅費支給において、旅費の支出事務を行う際に必要となる添付書類の要件を見直しました。

○旅費支出命令決議書に「復命書写し」の添付を必要とする場合

見直し前	見直し後
県外旅行又は <u>宿泊*</u> を伴う県内旅行 ※宿泊料の支給の有無は問わない 	県外旅行又は <u>宿泊料の支給</u> を伴う県内旅行 
宿泊を伴う県内旅行であれば、防疫作業等で日付をまたいだ旅行や公務研修所宿泊の旅行等、 <u>宿泊料を支給しない場合についても、復命書の写しの添付が必要。</u>	宿泊を伴う県内旅行であっても、 <u>宿泊料を支給しなければ復命書の添付は不要。</u>

取組のポイント

近年、防疫作業等の対応や、公務研修所の宿泊料の取扱いの変更（旅費ではなく負担金で支出）により、宿泊を伴う県内旅行でも宿泊料を支給しない事例が増加したため、宿泊料の支給を伴わない県内宿泊旅行の場合は、復命書写しの添付を不要とする要領の改正を行いました。

実施効果

復命書写しの添付を必要とする要件の見直しにより、旅費支出事務を簡素化し、旅費支出事務を行う担当者の作業量を減少させることができました。

課題・今後の取組

全庁的なDX推進に向けて、関係団体との調整を図りながら、出納局で所管する各種手続きについて、ペーパーレス化をはじめとする県民サービスの向上と職員の働き方改革に資する業務効率化に向けた取組を推進します。また、キャッシュレス収納をはじめ、社会への浸透が進んでいる各種サービスを、県の財務に係る事務処理に取り込むことを積極的に検討することで、社会情勢の変化に対応しながら、県民の利便性向上及び職員の負担軽減を図ります。

指標の達成状況

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
財務規則をはじめとする各種例規の見直し	－	3回/年	3回/年	適正な会計事務処理の推進等
各種マニュアル及び質疑応答集の充実化	－	手引き1回/年 質疑7回/年	手引き1回/年 質疑7回/年	適正な会計事務処理の推進等
庁内報の発行	6回/年	6回/年	6回/年	6回/年
キャッシュレス決済の導入	－	全体スケジュールの見直しを行った。	実現に向けた取組方針を決定した。	令和7年度導入を目標とする。

外部評価

- ✓ 復命書添付要件の見直しによる旅費支出事務簡素化の効果を数値で算定することと、他の庁内各種手続きをペーパーレス化で職員の業務効率化を一層推進することが望まれる。
- ✓ 職員の事務負担軽減で生まれた時間を次の県民サービスに有効活用するところまで考えてほしい。
- ✓ 適切な会計事務処理の推進が進められていることは指標から確認できる。ただこの記述では旅費の見直しだけのように読めるので、それ以外もしているのであれば指標に反映させるべきではないか。

柱Ⅱ ICT活用と働き方改革の推進

テーマ5 働き方改革の推進

具体的取組⑭ ワーク・エンゲイジメントの向上

職員のメンタルヘルス対策の実施

ワーク・エンゲイジメントを高めるためには、職員の健康増進が重要とされているため、メンタルヘルスセミナーを実施しました。また、ストレスチェックの結果を活用した職場環境改善のための仕組みを作り、試行しています。

- 【R3実績】 セミナー実施 25回 参加 869人
職場環境改善 1所属 ※新型コロナの影響で規模縮小
- 【R4実績】 セミナー実施 30回 参加 851人
職場環境改善 ※新型コロナの影響で実施せず

- 一般職員向け及び管理監督者向けのセミナーを実施しました。
- ストレスチェック後、「改善意識調査票」を用いた職場環境改善の取組実施について各所属へ伝えるとともに、希望する所属へは、講師を派遣し、職場研修（セルフケアセミナー）を実施しました。
- ストレスチェックの結果を活用した職場環境改善（ワークショップ）については、新型コロナの影響により、令和4年度は実施できませんでした。

<ワークショップ手順>

事前準備

- ・所属管理監督者から職場状況ヒアリング
- ・所属職員に対してアンケート（改善意識調査）実施 ※電子申請
- ・結果を所属にフィードバック

当日

- ・ストレスチェック結果、アンケート結果について解説
- ・ワークショップ実施（班ごとのグループ）、発表

取組のポイント

職員参加型の職場環境改善として効果的な取組ができるよう、職員厚生課が伴走型の支援を行いました。職員同士が意見交換を行うワークショップを開催することで、職場内でのコミュニケーションや相互支援が改善され、職場全体の生産性が向上するなどの効果を図りました。

実施効果

メンタルヘルスセミナーについては、自己のストレスに気づく方法やストレスへの対処法（セルフケア）、管理監督者向けのマネジメント方法（ラインケア）など、実践で活かせる具体的な内容で実施しました。アンケートでは、自分自身に対する気づきや、配慮が必要な職員への対応について学べたなど好評でした。また、ストレスチェック結果を活用して、職場のストレス要因を調査・分析し、希望所属には職場研修（セルフケア）を実施するなど、所属の強みや課題を明確にして、職場環境改善に繋がるよう支援しました。

課題・今後の取組

職場環境改善（ワークショップ）の課題としては、事前準備や当日の参加など、実施する側の負担が大きいことが挙げられます。今後の実施方法については、所属内で継続して取り組めるよう検討が必要です。

指標の達成状況

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
メンタルヘルスセミナー出席者数	645人	869人	851人	500人/年
職場環境改善実施所属数（令和3～6年度累計）	—	1所属	—	10所属

外部評価

- ✓ 健全な心を持ち職場内のコミュニケーションが円滑に取れることにより、生産性向上が期待できると感じる。
- ✓ 職員の業務量増加やコロナ禍等によるストレスが高まっているので軽減策は必須である。職場環境改善（ワークショップ）の実施に当たっては課題に対し実施する側の負担も軽減するようフレキシブルな内容が望ましい。
- ✓ 職場内では人間関係由来のメンタルヘルス不調を話しにくいと思われるため、外部のセミナー利用も検討すべき。
- ✓ 人材を最大限に活用する観点からも、ラインケア・セルフケアを行うことは非常に重要である。働きやすい環境づくりは、メンタルヘルスリ患者以外に対する理解にも繋がることから取り組みを積極的に周知していくべきである。
- ✓ メンタルヘルス対策の実施を行っていることがわかりよい取組かと思う。ただ指標の変動がどうなればよいのか、丁寧な記述が必要である（多くの職員が参加することがよい取組とも言えないと思うので）。

柱Ⅲ 人財育成とコンプライアンスの徹底

テーマ6 人財の育成

具体的取組⑮ 職員研修の充実・強化

職員研修の充実・強化

「みやぎ人財育成基本方針」に基づき、より効果的な研修となるよう階層別研修及び選択制研修の充実・強化を図りました。また、東日本大震災の記憶と教訓の伝承と、それを踏まえた災害対応能力の向上を図るため、全階層別で災害対応業務に係る講義や演習を実施しました。

【研修実績】

(1) 主な研修の充実・強化

D X 推進のための講義：背景や基本的な知識、管理職の役割等に関する講義

主事・技師研修（147人）、主査級研修（171人）、課長級研修（77人）
官民協働ワークショップ（9人）：民間企業等と連携した課題解決のための企画立案演習

(2) 災害対応能力の向上に資する研修の実施

新任職員研修（前期）（187人）：県の防災体制と震災の記憶等の伝承の取組に関する講義

新任職員研修（後期）（181人）：被災地への訪問による現地研修

主事・技師研修（147人）：同上

主査級研修（171人）：避難所運営を題材とした災害対応に関する演習

主任主査級研修（99人）：震災対応に当たった職員の講話と災害対応に関する演習

班長研修（142人）：大規模災害時における県の組織体制と初動対応等に関する講義

総括課長補佐級研修（104人）：大規模災害発生時の組織体制と初動対応に関する講義

課長級研修（77人）：震災の教訓と災害発生時における危機管理に関する講義

取組のポイント

これからの人口減少や高度情報化のさらなる進展などに伴う課題に対応するため、D X の推進や多様な主体との連携等により課題を解決していく能力の向上を図りました。また、今後の災害発生に備え、災害対応業務に係る講義や演習を実施し、災害対応能力の向上を図りました。

実施効果

DXの共通理解と推進意欲の醸成を図りました。また、官民協働ワークショップでは昨年度に引き続き七十七銀行のほか、県内複数の民間企業や県内市町村を新たに加え、官民連携による人財育成を図りました。さらに、東日本大震災の記憶と教訓の伝承、今後の大規模災害に備えた災害対応能力の向上を図りました。今後も随時研修内容を見直しながら人財育成に努めていきます。

課題・今後の取組

これからの人口減少社会の中で県民サービスを維持、向上していくためには、デジタル技術やデータ等を活用しながら業務や組織文化を変革するDXを推進していく必要があります。

令和4年11月には、DXの推進に必要な人材を育成していくため、「宮城県職員DX人材育成プラン」を策定しました。今後、本プランに基づき、全ての職員がDXに参画し、業務を変革していこうとするマインドセットと、デジタルリテラシーの向上を推進していく必要があります。

外部評価

- ✓ DXや災害対応能力向上の研修も必須であるが、1番の基礎となるヒューマンスキルの研修も有効的と思う。
- ✓ DX推進のための講義により、デジタル技術活用につながっている。
- ✓ DX推進は庁内の業務効率化や生産性向上で働き方改革にもつながるといふ各職員の意識向上と、デジタル人財の内部育成は欠かせず全部署・全職員の積極的参画やデジタル関連資格推奨等を行うべきである。
- ✓ 職員の年齢に関わらずDXを推進できる人材育成を行って、特定世代の負担増にならないように複数研修プログラムから受講できるようにしてほしい。
- ✓ 研修を充実させ強化していることはうかがえるが、そもそも研修自体が内向きな取り組みであるため、もう少し事前の情報も書き込む必要があるのではないか（ないしは関連リンクを書き込むとか）。

柱Ⅲ 人財育成とコンプライアンスの徹底

テーマ6 人財の育成

具体的取組⑯ 専門職員の知識・技術力向上

スキルマップによる「業務に必要な能力の見える化」と新任職員育成の効率化

「スキルマップ」とは、土木技術職員の業務遂行に対する現在の能力（「習熟度」と「経験度」）を数値化・見える化することで、職員が不足している能力を確認するためのツールであり、自発的な研修受講の促進等を図るため活用しています。令和3年度からは、新任職員（入庁3年目まで）の「スキルマップ」に対し、上司が業務に必要な能力の目標値を示す「目標スキルマップ」の運用を開始し、現状と目標を比較しながら育成面談をするなど、効率的な育成に取り組んでいます。

＜スキルマップの作成例＞

分野区分	大項目	自己評価評価項目	経験度及び習熟度チェック				経験度	習熟度
			A 経験した ことがある	B 主体的に 対応でき る	C 指導者に 指導・助 言ができる	D 困難な課 題の解決 ができる		
河川	10 河川計画	河川整備基本方針の策定	○	○	○	△	100%	57%
		河川整備計画の策定	○	○				
	11 河川設計	河川設計の調査監修	○	△			70%	30%
		堤防設計の調査監修	△	△				
		橋脚・橋脚設計の調査監修	△	△				
		護岸設計の調査監修	○	△				
	12 河川工事	河川工事の工事監修	○					18%
		橋脚・橋脚工事の工事監修	○					
		河川工事の工事監修	○					
		河川工事の工事監修	○					

現状の能力を「見える化」

【経験度及び習熟度チェックの入力基準】
 ○：経験や習熟度が十分である（1点）
 △：十分ではないが、ある程度の経験や習熟している（0.5点）
 「空欄」：経験や習熟度が該当しない

＜目標スキルマップの活用イメージ＞

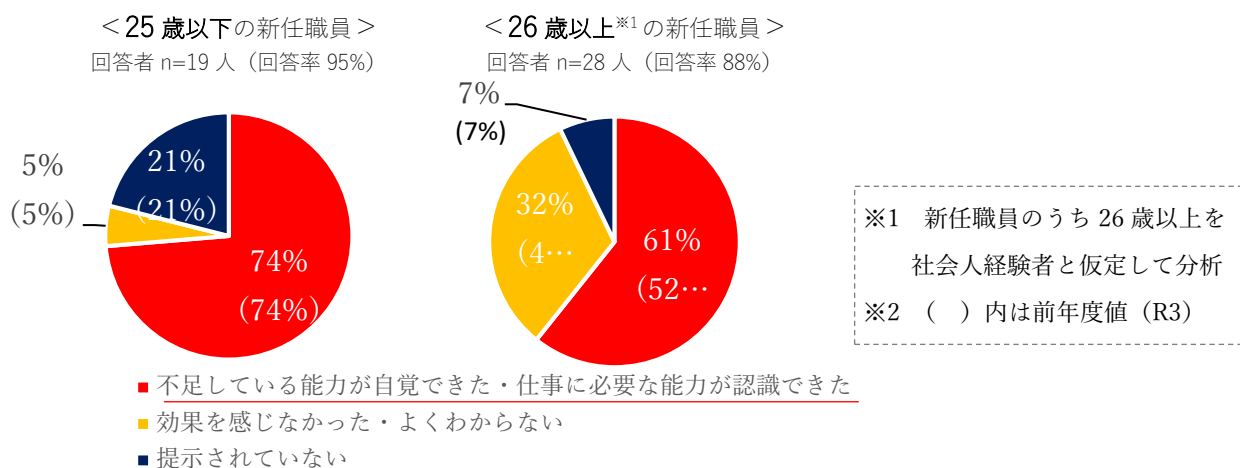


取組のポイント

「目標スキルマップ」により、現状の能力を「見える化」するだけでなく、目標とする（求められる）能力と現状の差も「見える化」することで、的確にOJT（On The Job Training）のニーズ（指導ポイント）を把握し、新任職員が適切なOJTを受けられる環境の構築が期待されます。昨年度は、班長からの「目標スキルマップ」提示が徹底されていなかったため、令和4年度から「目標スキルマップ」提示を原則化したほか、OJT専門の外部講師による新任職員向けの「OJTの受け方研修」や管理職・班長職向けの「OJT監督者研修」をあわせて実施するなど、より効果的な運用に取り組みました。

実施効果

新任職員を対象に「スキルマップ・目標スキルマップを活用した感想」をアンケート調査したところ、25歳以下の新任職員では回答者の約7割、26歳以上の新任職員では約6割が「不足している能力が自覚できた・仕事に必要な能力が認識できた」と回答しており、26歳以上の新任職員では前年度よりも割合が増え、一定の有効性があることが確認できました。



課題・今後の取組

「目標スキルマップ」が提示されなかった職員の割合に変化がないことから、提示状況の確認を行うなど更なる徹底を図る必要があります。また、年齢層による効果に差がみられますが、26歳以上の新任職員（既に専門能力を有する社会人経験者と仮定）でも、行政経験としては初任者であり、一定の有効性も示されていることから、取組は継続する一方で、社会人経験者の場合は、本人との面談等を通じて、専門以外の分野（予算や行政法令など）に重点をおいた目標設定とするなど、その人に合った目標の与え方についても工夫をしていきたいと考えています。

指標の達成状況

指標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
新任職員の「業務に必要な能力」 [※] の経験度	—	— (初年度)	1年間で20ポイントアップ (経験度の平均61%)	1年間で5ポイント以上アップ

※「業務に必要な能力」：現在担当している業務に関して必要な能力

外部評価

- ✓ スキルマップの活用は、業務遂行能力の向上に有効性があると考えます。「見える化」することは今後の新任職員育成においても重要と考えます。
- ✓ 土木技術職員のみならず、すべての職種に広げるようにしてはどうか。
- ✓ 民間手法を取り入れており、今後も効果が期待できる。上司が職員の能力を把握し、当該人材の育成で力点を置くべきスキルを明確化して継続してほしい。
- ✓ スキルマップをつくることで職員のレベルアップに対する動機づけがなされていることがわかり、よい取り組みだと思う。ただ一般の県民にはわかりにくい内容なのでもう少し記述を工夫すべきではないか。

柱Ⅲ 人財育成とコンプライアンスの徹底

テーマ6 人財の育成

具体的取組⑰ 政策立案能力の向上

政策提案コンテストの実施による新たな政策アイデアの発掘と職員の 人材育成

新・宮城の将来ビジョンに掲げる県政運営の理念等の実現を目指し、新規事業化につながる新しい政策アイデアを発掘するとともに、職員の政策立案能力及びプレゼンテーション能力等の向上を図ることにより、職員の人財育成に資することを目的としました。



◇スケジュール

- 1 募 集：令和4年7月28日(木)～10月21日(金)
- 2 予備審査：令和4年11月中旬
- 3 WEB投票：令和5年1月上中旬
- 4 本 審 査：令和5年1月24日(火)
- 5 知事への提案：令和5年1月26日(木) ※第1位提案のみ

◇提案件数：25件

◇最終結果(審査委員+WEB投票の結果の合計)

第1位

「子育てって何が大変なの？」～育児の「大変さ」をフォローし、合計特殊出生率の向上へ～
(概要：産後ケアの無償化をはじめとした子育て世帯の負担軽減と精神面のフォロー)

取組のポイント

推奨テーマとして「若者定着」と「少子化対策」を設定し、その課題解決に向けた提案を募集することで、政策形成過程への積極的な関与を促しました。また、今回は10回目の開催ということもあり、過去の提案者の経験談を集めた文集を作成するとともに、自らのアイデアの発信や他の職員からの助言・情報提供などを行う職員向けチャットルームの開設、説明会やWEB投票の手法改善など、提案者の掘り起こしを促進する新たな取組を行いました。

実施効果

推奨テーマに対して、職種や担当業務にとらわれない幅広いアイデアの提案が得られました（25件中12件が推奨テーマに関する提案）。また、説明会をWEB及びアーカイブ配信の視聴を可能として参加のハードルを下げるとともに、本審査におけるWEB投票についても投票し易い形式に工夫したことで、いずれも前年よりも大幅に参加者が増加し、コンテストに対する関心を高めることにつながりました。

課題・今後の取組

近年やや漸減傾向にある提案件数を増加させるため、説明会等をより柔軟な形で開催することや、政策提案コンテストに参加したことのない職員の掘り起こしを積極的に行うことで、これまで以上に職種や担当業務の垣根を超えた自由な発想を促し、本県の抱える課題の解決や、先進的政策の立案を通して、職員全体の政策形成能力の向上につなげてまいります。

指標の達成状況

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
政策提案コンテストへの提案件数	52件	29件	25件	35人/年
政策提案コンテストの開催により事業化された提案件数（令和3～6年度累計）	1件	0件	1件	4件

外部評価

- ✓ 自主的な取り組みができるコンテストと思われる。職員能力向上が見込まれる。
- ✓ コンテスト推奨テーマは今日当県が直面する重要な課題であり、提案により職員の先見力や創造力が発揮されるため、今後とも継続してコンテストを実施し人事考課に反映することを提案する。
- ✓ 職員のモチベーションアップに繋がる取り組みである。部署を超えたチームでのアイデア提案に期待している。
- ✓ 政策提案コンテストを行い実際に事業化されていることが可視化されている点はよいと思う。ただそもそも政策提案コンテストの中身自体がわからないので、どのようなかたちで行われているのかなども丁寧に説明する必要があるのではないか。

柱Ⅲ 人財育成とコンプライアンスの徹底

テーマ7 コンプライアンスの徹底

具体的取組⑩ 内部統制システムの適切な運用

内部統制の機能強化と適切な実施

内部統制が適正に機能しているかを評価するプロセスであるモニタリングの取組を実施し、その結果、ミス防止に特に有効と思われる取組を選定の上、全庁に展開しました。また、令和3年度内部統制実施結果及び評価結果をとりまとめ、公表しました。

【モニタリングの取組】

みやぎファインプレーポイント(MFP)の概要

目的 ○ 大量の項目を埋める方法は、各所属(作業者)の負担が大きく形骸化しつつある
○ 年2回評価(中間、年間)では、日常的な統制活動を「見える化」することにならない
⇒ 日常的活動を随時記録しながら、取組を促進・推奨できる仕組みが必要

みやぎファインプレーポイント(MFP) 視認性 簡便性 実効性

日常的業務 → ファインプレーに気づいた職員 → 「ミスを防ぐこと」「改善すること」「他職員の模範となること」をファインプレーと評価

「感謝の気持ち」を併せて伝えることで、風通しの良い職場づくりも促進

「期待される効果」
① 所属全体でファインプレー内容が共有される。
② 優良事例の積重ねによって、全庁全体の業務改善につながる。
※ 本人・所属に任選(毎週) 電子申請システム
※ 優良事例の積重ね(毎月)

統制活動の好循環

目標・モニタリングの記録

マルチアングルゼミナール(マルゼミ)の概要

多所属間双方向モニタリングシステム(マルチアングルゼミナール) 視認性 簡便性
略して「マルゼミ」

○ 複数の所属が集まり、特定のテーマでゼミナール形式の意見交換を行う
○ 他所属との意見交換を通じて、自所属の課題や潜在リスクを相互に把握する
⇒ 独自の視点・同様の業務を行っている他所属

(テーマ例)

収入	収入未済債権の管理 雑費な固定行為の効率化
支出	支払い遅延防止 社会保障料の徴支給防止
契約	随発契約理由の整理 プロポーザルの速め方
手続	専業・手買折出費の情報共有 事務経費の款項目別集
財産	購入から登録までの流れ

協定、会計指導検査の寄贈事項、各種相談案件等から選定

当該では... なるほど その手が...
ここを改善すると、更に良いのでは? うちのやり方やばい...

参考：宮城県の内部統制に関する取組について（行政経営推進課 HP）

<https://www.pref.miyagi.jp/site/gyoukaku/naibutousei-shisutemu.html>

取組のポイント

みやぎファインプレーポイントについては、新たな展開手法として、毎週1回、特に優良な事例を取り上げ、投稿内容をより深掘りして紹介するなど、周知方法の見直しを行いました。また、マルチアングルゼミナールについては、開催回数や地域、テーマを拡充するとともに、庁内広報誌等において意見交換を通じて得られた優良事例の周知を行いました。

実施効果

モニタリングの取組を通じて、潜在的なリスクやリスク対策に関する優良事例を蓄積し、その内容を庁内に広く周知することで、取組の浸透と全庁的な内部統制の強化を図りました。

課題・今後の取組

内部統制の行動計画について、実効性を発揮しながら円滑に運用されるよう、適切に指導します。また、内部統制実施報告書の分析に基づいた対策を講じることにより、更なる機能強化を図るとともに、職員一人一人に内部統制を定着させる取組として、制度の趣旨と活用方法が全庁に浸透するよう、工夫を重ねながら促進を図ります。

指標の達成状況

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
研修会の実施	階層別研修延べ15回	階層別研修延べ11回 地方出納員研修1回	階層別研修延べ11回 地方出納員研修1回	全職員への内部統制の取組の浸透
庁内報の発行	6回	4回	6回	6回/年
みやぎファインプレーポイント※によるモニタリング	2,995件の投稿	2,865件の投稿	2,621件の投稿	全庁への定着
マルチアングルゼミナール※によるモニタリング	5つのテーマで 7回実施	6つのテーマで 14回実施	6つのテーマで 18回実施	実施テーマ毎に 1回以上/年
行動計画の見直し	—	モニタリング体制の強化	モニタリング取組の拡充	実効性のある取組の実施

※みやぎファインプレーポイント：日常の業務で他職員が行ったミスを防ぐ行為等に気づいた職員が電子申請システムにより投稿し、週1回投稿内容を該当所属に共有する取組。

※マルチアングルゼミナール：複数の所属が集まり、特定のテーマで意見交換を行うことで、自所属の課題や潜在リスクを相互に把握する取組。

外部評価

- ✓ みやぎファインプレーポイントによる週毎の優良事例紹介は、職員にタイムリーに周知ができるためコンプライアンス遵守と職員の業務能力向上を図る取組みとして効果が期待できる。
- ✓ 優良事例の紹介が他の部署への刺激になる。前年度委員会で実施を検討してもらいたいと伝えたことが実践されている。
- ✓ 内部統制のモニタリングの取り組みについてももう少し具体的に記載したほうがよい。
- ✓ 参考リンクを書き込むなど理解を進めようとする記述は評価することができる。また目指す方向性ははっきりしている。ただ、みやぎファインプレーポイントなど県民が理解していない内容を書き込んでおり、より県民の理解を促す記述を意識してもらいたい。

柱Ⅲ 人財育成とコンプライアンスの徹底

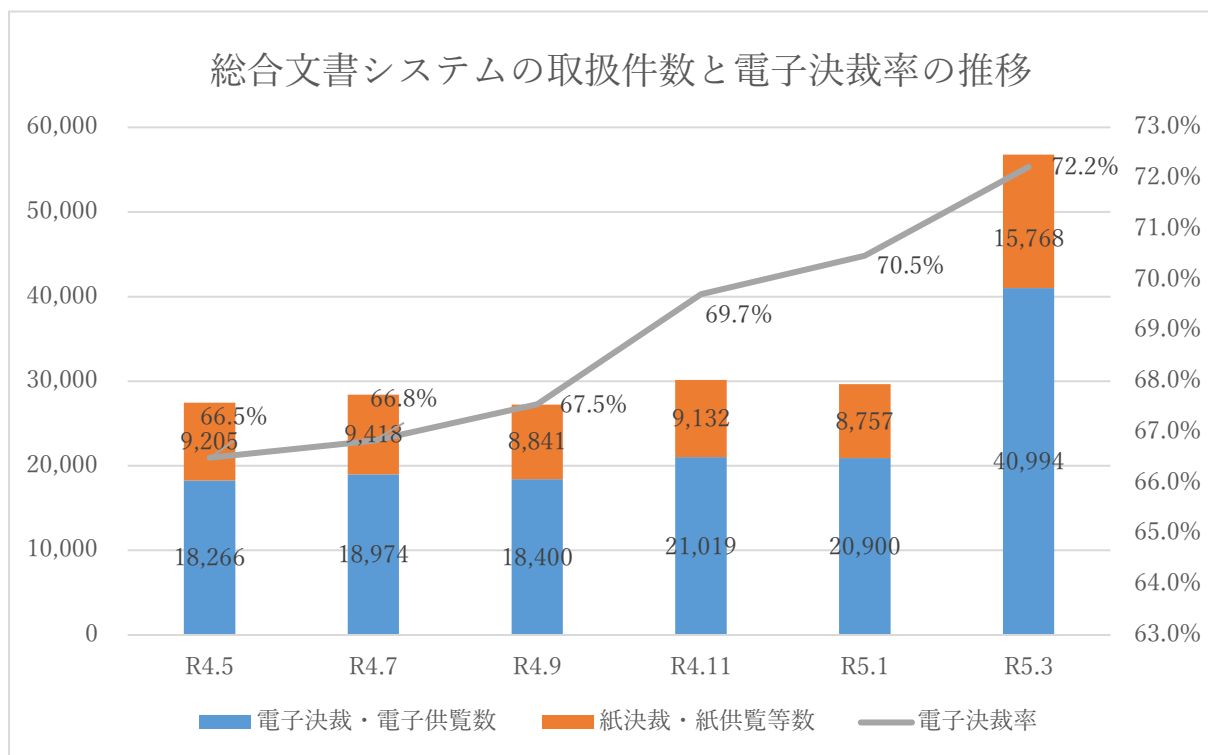
テーマ8 透明性と信頼の確保

具体的取組⑱ 情報公開の推進と行政文書の適正管理の徹底

総合文書システムによる電子決裁の推進

総合文書システムによる電子決裁を積極的に推進しました。引き続き、電子決裁により行政文書を電子的に適正管理するとともに、業務の生産性向上、ペーパーレス、リモートワークへの対応を推進していきます。

【電子決裁率】 69.3%（令和4年度（通年））



取組のポイント

文書取扱主任及び新任職員向けのシステム操作研修を実施したほか、経済商工観光部主催の総括課長補佐向けシステム操作研修に講師を派遣し、システム操作の習熟を図りました。また、地方機関文書事務調査指導では、所属に対して電子決裁へ移行するよう呼びかけました。

実施効果

令和4年度の電子決裁数は125,075件、電子供覧数は142,760件であり、電子決裁率は通年で69.3%でした。月毎の集計では、令和4年4月から電子決裁率は60%台で推移していましたが、令和4年12月に初めて70%を超え、令和5年3月には72.2%となりました。

課題・今後の取組

電子決裁率は上昇傾向にあります。その推進には、各職員のシステム操作の習熟はもちろんのこと、所属での電子決裁に対する理解が不可欠です。今後も様々な機会を利用して、職員の資質向上と電子決裁の普及啓発を図っていきます。

指標の達成状況

指標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
マニュアルの改善 やホームページの 充実	—	マニュアル1回/年 ホームページ掲載内 容検討2回/年	マニュアル1回/年 ホームページ掲載内 容の見直し随時/年	全ての職員が開示 請求の対応を正確 かつ円滑にでき る。
県政情報センター 等における行政資 料の充実	—	センター活用の広報 1回/年 資料数42,434冊	センター業務マニ ュアルの見直し1回/ 年 資料数42,663冊	ホームページや県 政情報センター等 から最新の情報を 入手できる。
研修等の実施	—	文書取扱主任研修23 回 地方機関文書事務調 査指導27箇所	文書制度及び総合文 書システム端末操作 研修11回 地方機関文書事務調 査指導23箇所	全ての職員が行政 文書を適正に管理 できる。

外部評価

- ✓ 電子決裁が進んでDX化と環境への負荷も軽減され、リモートワークへの対応といった業務効率化につながっている。
- ✓ 電子決裁率が大幅に上昇しており事務効率化とデジタル化推進に寄与している。全職員の習熟度を上げて重要な紙決裁もシステムを活用する等して電子決裁率の向上に努められたい。
- ✓ 導入システムの変更により操作習熟が陳腐化しないようになるべくシンプルなシステムを用いて誰にでも操作できるものを利用してほしい。
- ✓ 電子決裁率が上昇しシステム利用が進んでいることが確認できる。ただ電子決裁率がなぜ進まないのかの分析も記述した方が理解が進む。またリモートワークが進まない理由なども記述した方がよりよいと思う。

実施効果

多様な広報媒体を組み合わせることにより、対象世代や興味・関心に応じた効果的な広報を展開しました。また、全国放送網のテレビ7本、雑誌等6本の計13本の露出を獲得し、一定の効果を上げることができました。県政だより読者アンケートでは、前回の回答数（R2：1,910件）の倍以上となる4,875件の回答を得ることができ、今後の県政だより作成の参考となりました。知事ラジオ放送では、県が力を入れている施策を知事自らが直接県民に訴えることができました。

課題・今後の取組

各種広報媒体の特性を生かした、効果的・効率的な情報発信を行うとともに、庁内全体の情報発信力の強化に向けて、各種コンテンツの積極的な活用を職員に働きかけていきます。県政だよりは、読者アンケートの結果も踏まえ、読者層の拡大に向けて、より読みやすい・読んでみたい紙面づくりを進めていきます。

指標の達成状況

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
ホームページのアクセス者数	14,750,302人	14,317,911人	13,813,944人	増加を目指す
公式SNS・メールマガジンの登録者数	FB 12,247人 メルマガ 6,608人	FB 12,344人 メルマガ 6,540人	FB 13,793人 メルマガ 6,535人	増加を目指す
県政だよりのアンケート回答結果及び回答数	1,910人	隔年実施のため実績なし	4,875人	現状維持
記者発表資料数や記者会見発表項目数	2,286件 (うち記者発表項目93件)	2,614件 (うち記者発表項目83件)	2,444件 (うち記者発表項目53件)	提供すべきものが適時適切に提供されている状態

外部評価

- ✓ ホームページを見ることはあるが、県政だよりのウェブ版や公式 SNS があることは知らなかった。広く県民に周知することで更なる効果が見込まれると感じる。
- ✓ 県政だよりのアンケート回答が大幅に増加する等、各種コンテンツの活用により情報発信力の向上がみられる。知事や県職員の発信力に効果が見込まれるため県政アピールのため出演の露出度を高められたい。
- ✓ メディアミックスにより情報発信することで情報にアクセスする手段が増加するので継続してほしい。高齢者、障害者などの情報弱者にも届くメディアについても検討してほしい。
- ✓ 多様な媒体で広報がなされていることを確認できるが、災害時やパンデミック下ではどうしてもアクセス数は多くなる。数だけではなく多様な媒体で広報することに対する県民の評価をあわせて行っていく必要があるだろう。

柱Ⅲ 人財育成とコンプライアンスの徹底

テーマ8 透明性と信頼の確保

具体的取組⑳ 県民意識調査等による県民ニーズの把握

県民意識調査による県民の満足度の把握

県が行う取組について、県民の満足度・重視度、今後優先すべきテーマなどを調査しました。調査結果については、県内7圏域ごとに傾向分析を行い、県民からの声を今後の県政運営に役立てていきます。

【有効回収率】50.0%

 宮城県

県民意識調査に御協力ください

◆ 調査への御協力をお願い

この調査は、県政運営の基本指針である「新・宮城の将来ビジョン」に関する取組について、県民の皆様的高度重视・満足度、今後優先すべきテーマなどについてお聞きするものです。県では、その結果を基に計画の着実な推進を図るとともに、今後の施策や県政運営に反映させたいと考えております。

お忙しいところお手数をお掛けいたしますが、この調査の趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願いいたします。

▼ 郵送で回答する場合

手順1	手順2	手順3
調査票（本紙） に記入	同封の返信用封筒 に入れる	ポストに投函
		
		12月20日（火）まで

▼ インターネットで回答する場合

手順1	手順2	手順3
QRコード を読み取り	専用フォームへアクセス https://www.ahinsei.elg-front.jp/miyagi2/uketsuke/form.do?id=16588994786895	回答・送信
		
		12月20日（火）まで

参考：県民意識調査について（総合政策課HP）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seisaku/ishiki-gaiyou.html>

取組のポイント

調査票の依頼文をシンプルなレイアウトにし、回収率の向上を目指しました。調査票を受け取る県民の行動プロセスを考えた際、依頼文を読み解く段階でつまづく人が多いのではないかと推測し、回答手順を視覚的に把握できるようナッジを活用したシンプルな図を配置しました。

実施効果

調査票のレイアウト等にナッジを活用したことに加え、週末を挟んだ締切日の設定や、広報では SNS を活用するなど、回収率向上に向けた取組を行ったことにより、有効回収率は前年度より 3.5 ポイント増加しました。また、時間や場所を問わず回答が可能なオンライン回答を前年度から継続して導入したことにより、オンライン回答数は前年度の 244 件から 113 件増加しました。

課題・今後の取組

より多くの県民の声を今後の県政運営へ適切に反映させるため、回答のしやすさと「新・宮城の将来ビジョン」における県の取組の分かりやすさの両方を意識した設問設計の工夫に努めます。また、回収率の更なる向上を目指し、県民の視点に立った調査票等の改善に向けた取組を引き続き行っていきます。

指標の達成状況

指 標	基準 (R2 実績)	R3 実績	R4 実績	目指す方向 (R6 目標値)
「知事への提案」： 実施状況をホームページで公表（四半期ごと）	4 回/年	4 回/年	4 回/年	—
「パブリックコメント」： 適切な情報発信と制度の運用	募集 49 件	募集 24 件	募集 21 件	—
「県民意識調査」： 調査票の回収率	54.8%	46.5%	50.0%	50%

外部評価

- ✓ 調査法レイアウト活用やオンライン回答導入等に創意工夫が見られ、有効回答率が目標値を達成したことは評価に値する。更なる回収率目標を高め、県の取組みへのわかりやすい周知等で回答のしやすさに工夫が望まれる。
- ✓ 前年度委員会で検討を依頼したナッジが利用されており、県民にとっても回答しやすいアンケートになるよう工夫されている。県民の声がポジティブフィードバックになるように、満足度の把握と職員への情報共有が不可欠である。
- ✓ 県民ニーズの把握と評価の側面があり、実施自体は評価できる、ただ満足度の把握ということであるので回収率ではなく満足度の変化の分析などを記載した方が適切かと思う。パブリックコメントは多いからよい、少ないからよいというわけではないので、県の立場を明示した方がよい。

柱Ⅳ 危機対応と震災の経験の継承

テーマ9 危機対応力の強化

具体的取組② 防災体制の整備

原子力防災対応職員の育成に向けた新たな研修メニューの創設

原子力災害時に避難住民や車両等の放射性物質の付着状況を検査する「避難退域時検査」等については、令和3年度から県内全部局の職員から検査要員を割り当てることとしました。この要員の育成のため、当該検査に係る新たな研修メニューを創設しました。

【令和4年度受講実績】

受講者数 52名（企業局、教育庁、人事員会事務局、監査委員事務局、労働委員会事務局を除く。）

受講内容

時間配分	分	項目	内容	時間配分	分	項目	内容
10:00 ~ 10:10	10	開講挨拶	・開講挨拶、事務連絡				
10:10 ~ 12:10	120	【講義1】 放射線と放射能、 被ばく防護の基礎知識	<ul style="list-style-type: none"> ・身の周りの放射線 ・放射線と放射能、単位 ・放射線の人体への影響 ・原子力災害の被ばくの経路 ・被ばくの防ぎ方 ・被ばくの管理 ・放射線測定（個人線量計を含む各測定器の機能、目的、単位、注意事項等基本事項の説明を含む） ・放射性物質の除染（体表面汚染の簡易除染方法、注意事項等基本事項の説明を含む） 	13:50 ~ 15:50	120	【実習】 放射線の測定 - 避難退域時検査の流れ -	<ul style="list-style-type: none"> ① 車両検査実習 <ul style="list-style-type: none"> ・ゲートモニタの設置（組立て）、取扱いとタイヤ部の測定実習 ・線量率サーベイメータの使い方実習及び線量率測定実習 ・個人線量計の取扱い ② 車両指定箇所検査及び住民検査実習 <ul style="list-style-type: none"> ・天然試料を用いたGMサーベイメータ使い方実習 ・GMサーベイメータによるワイパー部測定実習 ・GMサーベイメータによる人体汚染箇所特定実習 ・身体簡易除染実習 ③ 安定ヨウ素剤配布・通行証交付実習 <ul style="list-style-type: none"> ・安定ヨウ素剤の緊急配布手順確認 ・通過証交付手順確認 <p>※ 各項目40分目安（休憩10分含む）</p>
12:10 ~ 13:10	60	昼食					
13:10 ~ 13:50	40	【講義3】 避難退域時検査の流れ	<ul style="list-style-type: none"> ・「避難退域時検査」ビデオ視聴 ・避難退域時検査等（防護装備、車両・住民の指定箇所検査・確認検査・簡易除染、安定ヨウ素剤の配布、通行証の交付）の内容・流れ ・個人線量計を含む各測定器の使い方の説明 				

取組のポイント

平時より、割り当てられた検査要員に避難退域時検査等に係る知識を習得させることで、発災時に円滑に避難退域時検査等を実施できるよう体制を整備しておくことが重要です。

実施効果

講義の内容については、参加者52名のうち、51名がおおむね理解できたと回答しました。参加者からは、分かりやすい説明で最後まで楽しく参加することができたとの意見がありました。

課題・今後の取組

原子力災害対応活動に関する研修・訓練等の経験がない参加者が多いことから、引き続き研修を通して要員の理解促進を図ってまいります。また、参加者からは初動で何をすべきか、その理由がよくわからなかったとの意見がありましたので、来年度以降の研修では検査のやり方だけでなく、要員動員等の初動対応の説明にも力を入れていきます。

指標の達成状況

指標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
毎年及び随時の整備	1回	1回	1回	1回以上/年
広域防災拠点の整備	貨物駅移転に必要な関係協議を支援し、農地転用、道路、水路協議等を促進することができた。	貨物駅移転に必要な関係協議を支援し、道路、水路協議等を促進することができた。 宮城野原地区の広域防災拠点整備地において、暫定整備工事(約2ha)を完成させた。	貨物駅移転に必要な関係協議を支援し、道路、水路協議や工事等を促進することができた。	貨物駅移転に必要な関係協議を引き続き支援し、進捗を確保させる。
原子力防災に係る各種研修への参加者数	277人	377人	305人	300人

外部評価

- ✓ 研修を受講していない部局があるので、公社等外郭団体も含めてより多くの部署の人員が研修参加できるような方策が求められる。また、諸課題を把握していることについては評価できる。
- ✓ 職員が当該研修を行う意義について来年度以降理解が深まるようにプログラムを工夫してほしい。
- ✓ 原子力防災の対応は専門性が求められるので研修メニューの増加は望ましく、また経験がない参加者が多いことを文章で可視化していることは評価できる。ただ専門性が高い内容なので、県民が理解できる記述が求められる。

柱Ⅳ 危機対応と震災の経験の継承

テーマ9 危機対応力の強化

具体的取組② 防災体制の整備

農業用ため池における児童の水難事故防止注意喚起活動

農業用ため池における児童の水難事故を防止するため、夏休み前までに「ため池事故防止・注意喚起動画」を制作し、県広報課の YouTube チャンネルで公開するとともに、県内の全小学校に向けて動画活用を呼び掛けました。

【実績】

「ため池事故防止・注意喚起動画」の公開後、宮城県教育委員会と連携し、県内にある全小学校（373校）に対し情報提供を行い、授業の中で活用できるようにしました。

夏休み終了後に動画の活用実績についてアンケート結果を実施したところ、91校から夏休み前に動画を活用して安全教育を実施したとの回答が得られました。

また、複数の学校から、動画公開から夏休みまで十分な時間がなかったため夏休み前に動画を活用することが困難であったが2学期以降に活用したいとの前向きな話も頂戴しました。



▲オープニング画面

参考「ため池事故防止・注意喚起動画」（外部サイト）

<https://www.youtube.com/watch?v=EW0n3A5U6wU>

取組のポイント

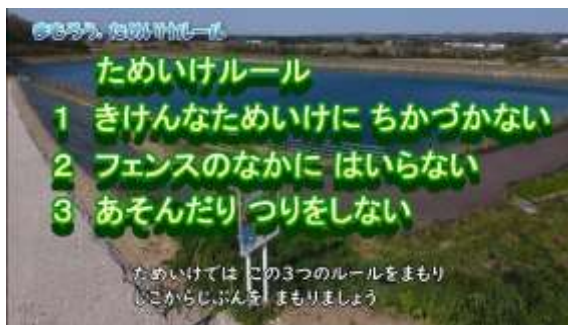
ため池の危険性や安全対策について、児童にわかりやすく伝えるために動画というコンテンツを選択し、素材収集・編集・ナレーションまで農村振興課の職員が手作りで制作しました。動画の内容については、安全のために守ってほしいルールを伝えながら、危険性ばかりを強調するのではなく、ため池の役割や多面的機能についても学んでもらえるように配慮しています。

実施効果や課題

農業用ため池における児童の水難事故防止対策については、ため池へのネットフェンスや救助ネット等の設置といったハード対策はもとより、児童に「ため池の危険性」を認識してもらうことも非常に重要です。本取組では、身近で手軽な SNS を利用しつつ、学校教育との連携により、授業での活用や保護者への一斉メール配信、学校 HP への掲載など、より多くの児童に動画を視聴してもらえるよう情報発信を行いました。このことにより、動画の視聴を通して、児童のため池の危険性や役割についての理解向上が図られたと考えています。

課題・今後の取組

農業用ため池における水難事故防止のための注意喚起活動については、今後も継続的な取組が必要です。春休みや夏休みの前に児童に注意を促すとともに、保護者や地域が一緒になって水難事故防止対策について考えるためのツールとして、本動画の活用が有効と考えています。本動画は、必要な時にいつでも視聴可能であり、持続的な活用が可能なコンテンツです。今後も農業用ため池の管理者や関係機関と協力しながら、水難事故防止に向けた情報発信を行っていきます。



▲ため池事故防止・注意喚起動画切り抜き

外部評価

- ✓ 大切な児童を守り、事故を未然に防ぐためにも重要な取り組みだったと考えます。学校、家庭、県との連携をしっかりと取れるような取り組みを今後もして行ってほしい。
- ✓ 動画を県職員が外部委託でなく手作りで制作したことは評価できる。県が計画しているため池を活用した再生エネルギー発電施設とともに安全設備を造作する等して水難防止対策を高められたい。
- ✓ 学校教育と連携したことと、動画を常に閲覧できる状態にしたことで情報周知機会が多くなっている。アーカイブを増やしてさらなる連携強化をお願いしたい。
- ✓ 学区内及び近隣にため池があるすべての小学校で安全教育が施されるよう、さらに推進していただきたい。
- ✓ 注意喚起に取り組むことは評価できる。ただ、こうした取り組みが県民に伝わっていない可能性があるため、認知率などをあわせて検討する必要があると思われる。また教育機関での利用状況なども評価軸に加えてもよいのではないかと。

柱Ⅳ 危機対応と震災の経験の継承

テーマ9 危機対応力の強化

具体的取組⑳ 地域と連携した学校防災体制の整備

学校防災体制構築に資する資料や実践事例等を多数掲載した学校防災ポータルサイト「みやぼう」を運営

各学校が実効性のある学校防災体制構築に向けて支援するため、学校防災マニュアルの見直しや防災体制等の充実に役立つ資料、見直しに係る実践事例等を多数掲載したホームページ「みやぎ学校防災ポータルサイト『みやぼう』」を運営しています。

【ポータルサイトの主な内容】

	<ul style="list-style-type: none">●学校防災マニュアル 見直しの手引●学校防災マニュアル 作成ガイド 「改訂版」●マニュアルの見直し実践事例●みやぎ避難訓練指導パッケージ 「避難訓練チェックリスト」●参考資料 参考様式各種●学校防災相談窓口
--	--

参考：学校防災ポータルサイト「みやぼう」（保険体育安全課 HP）

<https://www.pref.miyagi.jp/site/gakkou-anzen-bousai/miyabou.html>

取組のポイント

「宮城県学校防災体制在り方検討会議」の提言を踏まえ、「学校防災マニュアル見直しの手引」等の資料や実践事例等を活用して、各学校が実効性のある学校防災体制につながられるよう、実践事例をQRコードから簡単にアクセスでき、いつでもどこでも参考にできる設計としています。

実施効果

本ポータルサイトに掲載している「学校防災マニュアル見直しの手引」をはじめとする実践事例等の活用方法を県立学校に対し説明会を開催し、市町村立学校には、説明会の模様をオンデマンドにより配信しました。また、QRコードにより、実践事例や参考様式等が簡単に閲覧・ダウンロードできるため、各学校等での活用がしやすくなりました。

課題・今後の取組

今後は、先進的な実践事例等を随時追加し、内容の充実を図っていく予定としています。様々な研修会や学校安全・防災だより等を通じて、本サイトの更なる活用等について周知を図っていくとともに、各学校等において、地域と連携した学校防災体制の構築に向けた実効性のある取組が推進するよう、引き続き、支援体制を整えていきます。

指標の達成状況

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
各学校の防災について地域連携を図るための会議の設置率	85.4%	85.5%	92.5%	100%

外部評価

- ✓ 学生や生徒の生命等安全確保のため市町村や各教育委員会との綿密かつ実効性を伴う連携が欠かせず、各学校の地域連携を図る会議の設置を早急に100%とされたい。
- ✓ 利用の容易性が高くなっている。学校防災と、災害時の地域防災、家庭との連絡・連携などについてもコンテンツを増やしてほしい。
- ✓ 実践事例をホームページに掲載し必要なときにアクセスできる体制を整えていることは評価できる。達成状況の指標が取組の表題とあっていないので再検討する必要があるのではないか（たとえば、アクセス件数や学校での利用状況の実態など）。

実施効果

災害公営住宅の自治会等が自発的・主体的に取り組む地域コミュニティ活動を支援することにより、被災地の地域コミュニティ機能の強化や地域の活性化が図られました。また、被災者が安心して生活できる環境の確保のためにNPO法人等民間団体が実施する被災者支援事業に対する助成を行うことにより、被災地で暮らす方一人ひとりに寄り添った支援につながりました。なお、指標となっている「【仮称】県と沿岸15市町震災復興関連所管部課長会議」の開催については、「第1期復興・創生期間」(H28年度～R2年度)が終了したことや、沿岸15市町からの意見により、必要に応じて開催することとなったことから、令和3年度以降開催していませんが、職員が該当市町を訪問し、課題や効果的な取組事例等についてヒアリングを行うことで補完しています。

課題・今後の取組

今後も、復興の完遂に向けて、被災地のニーズを丁寧に拾い上げながら、一つひとつの課題に応じた丁寧なサポートを実施してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大により甚大な影響を受けた地域コミュニティ活動に対する今後の支援のあり方が課題となっていることから、有効な施策について検討してまいります。

指標の達成状況

指標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
「【仮称】県と沿岸15市町震災復興関連所管部課長会議」の開催	年1回以上	0回	0回	1回以上/年

外部評価

- ✓ 市町村震災復興関連所管部課長会議の継続的な開催や、被災地住民に寄り添ったきめ細かいヒアリングを行い新たな課題に対処することを希望する。
- ✓ 会議の開催有無は指標ではない。ニーズ把握のための課題発見数、ヒアリング数等を指標にするべきではないか。
- ✓ 被災地におけるニーズは多様であり、単純な評価指標を提示することは容易ではなく、会議数を指標に掲げたのは致し方ないが、会議をしたことが生活再建の状況に応じた支援に直接つながると言いにくいので、たとえば被災者からの要望やクレームなどの回数などを指標化した方が適切なのではないか。

柱Ⅳ 危機対応と震災の経験の継承

テーマ 10 復興の完遂と経験の継承

具体的取組⑳ 震災復興に関する広報・啓発

みやぎ東日本大震災津波伝承館の開館と展示運営

令和3年6月に石巻南浜津波復興祈念公園内に開館した「みやぎ東日本大震災津波伝承館」の展示運営を行っています。「かけがえのない命を守るために、未来へと記憶を届ける場」というコンセプトのもと、被災の状況や津波から尊い命を守るための教訓等をパネルや映像を用いて伝えます。

【令和4年度伝承館来場者数】 54,802人（R3年度：39,642人）



参考：みやぎ東日本大震災津波伝承館（復興支援・伝承課 HP）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/densho/miyagi-denshokan.html>

取組のポイント

来館者を県内の震災伝承施設等へ誘うゲートウェイ（玄関口）の役割を果たせるよう、解説員による展示解説を行ったほか、東北大学災害科学国際研究所との伝承館の活性化に向けた共同研究により、県内伝承団体等の関係機関と連携した語り部講座の定期開催や、子ども向けイベントの開催、学生によるボランティア解説員制度の導入、他の震災伝承施設が作成した展示パネルを利活用した企画展示、VRグラスや大型モニターを活用した各地の伝承施設等を紹介するコンテンツの整備など、震災の記憶・教訓の発信に加え、次世代の担い手育成にも取り組みました。

実施効果

通常展示の解説に加え、伝承館の多目的スペースを活用した、学術機関や伝承国体などの関係者との連携による各種取組は、来館者に対する常に新しい情報の発信につながっていると同時に、関係者の活躍の場の創出にもなっています。毎週土曜日に実施した語り部講話については、話し手を広く公募したことにより、7名の方が新たに語り部活動を始めるきっかけとなったほか、ボランティア解説員制度において大学生1名が認定されたほか、複数の応募者がいるなど、次世代の担い手育成にもつながりました。

課題・今後の取組

伝承館の所在する石巻南浜津波復興祈念公園周辺では、石巻市震災遺構門脇小学校や民間伝承施設 MEET 門脇、市民活動拠点エリアがあり、多様な主体による震災伝承活動が活発に行われている一方で、石巻駅からのアクセスの課題や来てもらうための情報発信が十分でないなど、戦略的な誘客をはじめ取り組むべき課題は多くあります。最大の被災県における震災伝承の拠点施設として、地域や世代を超えて震災の記憶・教訓を伝え継いでいくためにも、関係者と連携しながら多くの方々に足を運んでもらえるよう、課題の解決の一つひとつ取り組んでいきます。

指標の達成状況

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
大震災復興パネルの 庁内展示	5回	3回	2回	2回以上/年
大震災復興パネルの 庁外貸出	10回	16回	15回	4回以上/年
東日本大震災復興情 報コーナーへの来場 者数	5,447人	4,585人	4,620人	9,000人以上/ 年

外部評価

- ✓ 当館が直面する課題を明確に把握しており、関係部署と連携を密にして情報発信に努められたい。
- ✓ 情報発信や人材育成が進んでいることが確認できる。今後は利用者の感想を得るためのアンケートを実施し、改善につなげると良い。
- ✓ 震災記憶の風化に抗うために努力していることが数値として理解できる。ただ庁外貸出の目標値は低すぎるような印象がある。

柱Ⅳ 危機対応と震災の経験の継承

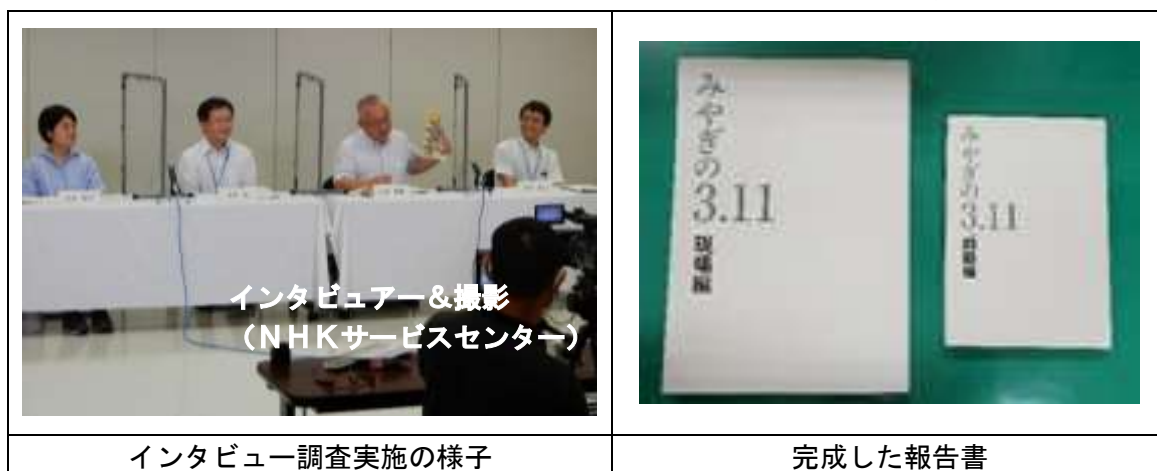
テーマ 10 復興の完遂と経験の継承

具体的取組⑳ 災害対応と震災の経験の継承

東日本大震災復興検証事業の実施と報告書の発行

東日本大震災の復旧・復興の過程で得られた職員の経験や教訓等を後世に継承していくため、復旧・復興事業に従事した職員にインタビューを実施し、その内容を報告書として「みやぎの3.11 現場編・回顧編」に取りまとめたほか、多くの方々に活用いただけるよう、ポータルサイトにおいて公開しました。

【インタビュー実績】 令和元～4年度実施 計153回 話し手：延べ596人、傍聴者：683人



参考：みやぎの3.11「現場編」・「回顧編」について（復興支援・伝承課 HP）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/densho/miyagi-311.html>

取組のポイント

発災から10年を対象期間とし、災害対策本部の運営や応急仮設住宅の整備など復旧・復興において特に重要な62のテーマにおけるフェーズ毎の当時の担当職員（退職者を含む各階層）にインタビュー調査を複数回実施したほか、テーマに関連する所属の現担当に加え震災後に入庁した職員にはインタビューを聴講してもらい、効率的な学びを提供しました。また、現担当者にはその後の校正作業にも継続的に関与いただき、本事業を通じた震災の記憶・教訓の継承に取り組みました。

実施効果

インタビューを聴講した職員からは、「当時の職員がどんな思いを持ってどのような取組を具体的にしていたのか、いち担当の言葉で伺うことができ、非常に貴重な機会となった。」「他課の業務についてなかなか知る機会がないので、それを知るよい機会になった。」など、高評価を頂きました。また、インタビュー調査のスキームについては、職員間での経験の継承に有効であることが確認されたことから、公務研修所と連携し、階層別研修における災害対応を学ぶ時間に、先輩職員からの震災対応経験の講話を取り入れることにつながりました。

課題・今後の取組

報告書として「みやぎの 3.11 現場編・回顧編」が完成したことから、公務研修所と調整の上、震災の経験等を継承する研修の中で、冊子等の有効な活用策について詰めていくこととします。

指標の達成状況

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R4目標値)
報告書の作成及びポータルサイトの構築	—	—	完成	令和4年度に作成する。

外部評価

- ✓ 震災後 12 年経過し風化が懸念されるため、報告書の内容を定期的に県職員とともに県民への周知が必要である。
- ✓ 検証事業の実施と報告書の発行をしたことは世界に震災発信する点から有意義である、ただマルチリンガル対応しているのか、この件を広く周知したのかといった点も評価の対象に加えるべきではないか。

柱Ⅳ 危機対応と震災の経験の継承

テーマ 10 復興の完遂と経験の継承

具体的取組⑳ 災害対応と震災の経験の継承

広報紙「Baton (バトン)」の発行

東日本大震災を経験していない地域や世代の方々にも復興・伝承に関心を持っていただき、被災地へ足を運んでいただくことを目的に、令和4年度から広報紙「Baton (バトン)」を発行しています。「Baton」には、震災の経験や教訓を広く「伝える」、リレーのバトンのように「つなげていく」という意味を込めています。

【発行部数】

令和4年度 計4回発行（8月・10月・1月・3月） 各17,500部



参考：広報紙「Baton (バトン)」を発行しました！（県 HP）

参考：広報紙「Baton (バトン)」を発行しました！（復興支援・伝承課 HP）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/densho/baton-densho.html>

取組のポイント

災害が発生した時の備えなどについて考えるワークのコーナーや、読者の方が自ら震災伝承施設など現地を訪れた上で答え合わせができる「問い」を設置するなど、東日本大震災を経験していない地域や世代の方々にも災害を「自分ごと」としてとらえていただけるような紙面構成としています。また、南海トラフ・首都直下地震発生への備えとしていただけるよう、首都圏や西日本地域を路線とする長距離高速バス車内への配架を実施しました。

実施効果

毎号「災害と〇〇」をテーマに据えた丁寧な取材を行い、各コンテンツを深掘りした内容にしたことにより、これまでになかった復興広報紙が出来上がりました。読者の方からも好意的なご意見をいただいております。また、広報紙と連動したポスターを作成・配布し、認知度向上にも力を入れています。



課題・今後の取組

今後は、より効果的な情報発信を行うため、SNS を活用したアンケート調査を実施し、魅力的な紙面づくりに取り組んでまいります。また、西日本を中心とした地域の新たな配布先を開拓し、周知を強化していくほか、広報紙と連動した動画のアクセス数向上を図り、震災の経験の継承に尽力してまいります。

外部評価

- ✓ 後世に残すべき内容として継続的な発行があると良い感じる。このような広報紙があることも併せて情報発信が必要と考える。
- ✓ 震災の記録を後世に伝えていくための内容が充実した貴重な広報紙であり、知事や当県の有名タレント等を活用した積極的かつ広範囲へのPRが望まれる。
- ✓ 非常に内容の充実した広報紙であるため、震災を知らない若年層にも手に取ってもらいやすい仕組み作りや、非常時の対応が困難な障がいを抱える層にも読んでもらえる媒体の利用を検討して欲しい。
- ✓ 震災を風化させないため、さまざまな努力（アンケートの調査の実施予定等）がなされている点が評価できる。ただマルチリンガル対応や視覚障がい者対応をしているのか記述ではわからないので加えた方がよいのではないかな。

IV 指標

1 具体的取組の設定指標の状況

宮城県行財政運営・改革方針（第1期）別冊に掲載している具体的取組では、計画期間4年間における目標に対する達成状況を確認するため指標を設定しています。令和4年度の状況は次のとおりです。

柱Ⅰ 財政基盤と組織体制の強化

テーマ1 財政基盤の強化

具体的取組① 「みやぎ財政運営戦略（第3期）」の推進

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
健全化判断比率	①12.9%	①12.0%	①11.2%	安定推移
①実質公債費比率	②161.9%	②159.1%	②146.9%	
②将来負担比率	(R元年度決算)	(R2年度決算)	(R3年度決算)	
県債残高（臨時財政 対策債を除く）	8,952億円 (R元年度決算)	9,025億円 (R2年度決算)	8,977億円 (R3年度決算)	安定推移

具体的取組② 県税の徴収対策

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
個人県民税の収入未 済額	21.3億円	20.1億円	19.4億円 (見込)	17億円
滞納整理の推進及び 市町村税務職員の人 材育成	研修・実務支援 35市町村	研修・実務支援 35市町村	研修・実務支援 35市町村	—

具体的取組③ 県有資産を活用した歳入確保

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
未利用財産の売却額 (令和3～6年度累計)	—	6.9億円	4.1億円	2.6億円
ネーミングライツ導 入施設数	35施設	38施設	36施設	39施設
その他広告媒体数	25件	17件	18件	26件

具体的取組④ 「宮城県公共施設等総合管理方針」の進捗管理

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R4目標値)
—	—	—	—	—

具体的取組⑤ 公社等外郭団体の自立的運営の促進

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
公社等外郭団体経営 評価の総合評価がA (概ね良好)となる 団体数	27/49 団体	31/48 団体	34/47 団体	全対象団体
次期改革計画の策定	—	「宮城県公社等外 郭団体自立推進計 画」を策定した。	—	令和3年度末ま でに策定する。

テーマ2 組織体制の整備

具体的取組⑥ 効率的かつ効果的な組織の再編

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
事前防災から初動、 中長期、伝承まで一 貫して対応できる組 織の設置	—	「復興・危機管理 部」を新設し、 「企画部」を再編 した。	—	—
総務事務の集約、行 政デジタル化などを 推進する組織の設置	—	「情報政策課」を 「デジタルみやぎ 推進課」に再編し た。	総務事務の集約に 向けた「総務事務 センター設置準備 班」を人事課内に 新設した。	—
令和3年度訓令定数 を令和6年度まで維 持	4,731 人	4,731 人	4,731 人	4,731 人

具体的取組⑦ 採用困難となっている職種の確保

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
(仮称) 獣医師確保 対策検討チームによ る検証結果報告	—	検証に向けた課 題を整理した。	検証に向け、取組 実績(説明会・P R・待遇改善等)を 積み重ねた。	令和6年度末ま でに報告する。

テーマ3 多様な主体との連携

具体的取組⑧ 民間の創意工夫を活かせる制度の活用

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
PFI・PPP手法に関する研修会の開催回数	県主催1回	関連機関主催 5回	関連機関主催 5回	3回

具体的取組⑨ NPO、民間企業・大学等との協働・連携の推進

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
「みやぎNPO情報ネット」等を活用した情報発信数	1,779件	1,966件	2,600件	7,400件
プロボノ等の普及啓発事業参加者数	36人	38人	34人	延べ60人
NPO運営支援事業参加者数	203人	256人	216人	延べ770人
みやぎNPOプラザ等による協働事業実施数	4事業	4事業	5事業	4事業
民間企業等との包括連携協定及び各種協定締結数	－	443件	468件	増加

具体的取組⑩ 横断的連携、地域連携の推進（鳥獣対策）

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
地域連携会議開催数 (各地方振興事務所)	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
鳥獣被害対策モデル事業実施数	6地区/年	4地区/年	6地区/年	1地区以上/年
有害捕獲頭数 ①イノシシ、②ニホンジカ	①8,468頭/年 ②4,096頭/年	①5,064頭/年 ②4,757頭/年	①3,773頭/年 ②3,385頭/年	①10,000頭/年 ②3,000頭/年

柱Ⅱ ICT活用と働き方改革の推進

テーマ4 ICT利活用による効率的な行政サービスの推進

具体的取組⑪ 最適化による県民サービスの向上

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
電子申請サービス導入済み市町村数	25市町	25市町	35市町	33市町村
オープンデータ公開済み市町村数	10市町	16市町	35市町	35市町村
マイナンバーカード 県内普及率	27.2%	42.4%	65.7%	100%
みやぎFreeWi-Fi導入箇所数	1,010箇所	1,044箇所	1,440箇所	2,003箇所
外部人材アドバイザー 相談等件数	154件/年	226件/年	171件/年	200件/年

テーマ5 働き方改革の推進

具体的取組⑫ 職員の働き方改革の推進

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
行政手続のオンライン化数 (件数が多い等、効果が高い手続)	— (未調査)	18手続	24手続	44手続
業務効率化ツールの活用実績 ①議事録作成支援システム利用時間 ②モバイルワーク実施回数 ③ペーパーレス会議実施回数	①1,346h ②(実証中) ③(実証中)	①1,980h ②280回 ③175回	①3,029h ②256回 ③354回	①2,600h ②750回 ③400回
制度の利用実績等 (時差勤務、フレックス勤務(導入後))	—	時差勤務制度を本格導入した。活用状況(年平均)16.1%	時差勤務の活用状況(年平均)17.2%	フレックスタイム勤務を導入する。

具体的取組⑬ 会計事務の簡素化・効率化の推進

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
財務規則をはじめとする各種例規の見直し	－	3回/年	3回/年	適正な会計事務処理の推進等
各種マニュアル及び質疑応答集の充実化	－	手引き1回/年 質疑7回/年	手引き1回/年 質疑7回/年	適正な会計事務処理の推進等
庁内報の発行	6回/年	6回/年	6回/年	6回/年
キャッシュレス決済の導入	－	全体スケジュールの見直しを行った。	実現に向けた取組方針を決定した。	令和7年度導入を目標とする。

具体的取組⑭ ワーク・エンゲイジメントの向上

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
メンタルヘルスセミナー出席者数	645人	869人	851人	500人/年
職場環境改善実施所属数（令和3～6年度累計）	－	1所属	－	10所属

柱Ⅲ 人財育成とコンプライアンスの徹底

テーマ6 人財の育成

具体的取組⑮ 職員研修の充実・強化

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R4目標値)
—	—	—	—	—

具体的取組⑯ 専門職員の知識・技術力向上

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
新任職員の「業務に必要な能力」の経験度	—	— (初年度)	1年間で20ポイントアップ (経験度の平均61%)	1年間で5ポイント以上アップ

具体的取組⑰ 政策立案能力の向上

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
政策提案コンテストへの提案件数	52件	29件	25件	35人/年
政策提案コンテストの開催により事業化された提案件数(令和3～6年度累計)	1件	0件	1件	4件

テーマ7 コンプライアンスの徹底

具体的取組⑱ 内部統制システムの適切な運用

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
研修会の実施	階層別研修延べ15回	階層別研修延べ11回 地方出納員研修1回	階層別研修延べ11回 地方出納員研修1回	全職員への内部統制の取組の浸透
庁内報の発行	6回	4回	6回	6回/年
みやぎファインプレーポイントによるモニタリング	2,995件の投稿	2,865件の投稿	2,621件の投稿	全庁への定着
マルチアングルゼミナールによるモニタリング	5つのテーマで7回実施	6つのテーマで14回実施	6つのテーマで18回実施	実施テーマ毎に1回以上/年
行動計画の見直し	—	モニタリング体制の強化	モニタリング取組の拡充	実効性のある取組の実施

テーマ8 透明性と信頼の確保

具体的取組⑱ 情報公開の推進と行政文書の適正管理の徹底

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
マニュアルの改善 やホームページの 充実	—	マニュアル1回/年 ホームページ掲載 内容検討2回/年	マニュアル1回/年 ホームページ掲載 内容の見直し随時/年	全ての職員が開示 請求の対応を正確 かつ円滑にでき る。
県政情報センター 等における行政資 料の充実	—	センター活用の広 報1回/年 資料数 42,434 冊	センター業務マニ ュアルの見直し1回/ 年 資料数 42,663 冊	ホームページや県 政情報センター等 から最新の情報を 入手できる。
研修等の実施	—	文書取扱主任研修 延べ23回 地方機関文書事務 調査指導27箇所	文書制度及び総合文 書システム端末操作 研修11回 地方機関文書事務 調査指導23箇所	全ての職員が行政 文書を適正に管理 できる。

具体的取組⑳ 多様な媒体を活用した広報の推進

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
ホームページのア クセス者数	14,750,302 人	14,317,911 人	13,813,944 人	増加を目指す
公式SNS・メー ルマガジンの登録 者数	FB 12,247 人 メルマガ 6,608 人	FB 12,344 人 メルマガ 6,540 人	FB 13,793 人 メルマガ 6,535 人	増加を目指す
県政だよりのアン ケート回答結果及 び回答数	1,910 人	隔年実施のため 実績なし	4,875 人	現状維持
記者発表資料数や 記者会見発表項目 数	2,286 件 (うち記者発表 項目 93 件)	2,614 件 (うち記者発表 項目 83 件)	2,444 件 (うち記者発表 項目 53 件)	提供すべきものが 適時適切に提供さ れている状態

具体的取組㉑ 県民意識調査等による県民ニーズの把握

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
「知事への提 案」：実施状況を ホームページで公 表(四半期ごと)	4回/年	4回/年	4回/年	—
「パブリックコメ ント」：適切な情 報発信と制度の運 用	募集 49 件	募集 24 件	募集 21 件	—
「県民意識調査」 ：調査票の回収率	54.8%	46.5%	50.3%	50%

柱Ⅳ 危機対応と震災の経験の継承

テーマ9 危機対応力の強化

具体的取組⑳ 防災体制の整備

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
毎年及び随時の整備	1回	1回	1回	1回以上/年
広域防災拠点の整備	貨物駅移転に必要な関係協議を支援し、農地転用、道路、水路協議等を促進することができた。	貨物駅移転に必要な関係協議を支援し、道路、水路協議等を促進することができた。宮城野原地区の広域防災拠点整備地において、暫定整備工事(約2ha)を完成させた。	貨物駅移転に必要な関係協議を支援し、道路、水路協議や工事等を促進することができた。	貨物駅移転に必要な関係協議を引き続き支援し工事を進捗させる。
原子力防災に係る各種研修への参加者数	277人	377人	305人	300人

具体的取組㉑ 地域と連携した学校防災体制の整備

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
各学校の防災について地域連携を図るための会議の設置率	85.4%	85.5%	92.5%	100%

テーマ10 復興の完遂と経験の継承

具体的取組㉒ 復興事業のフォローアップ

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
「【仮称】県と沿岸15市町震災復興関連所管部課長会議」の開催	1回	0回	0回	1回以上/年

具体的取組⑳ 震災復興に関する広報・啓発

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R6目標値)
大震災復興パネルの 庁内展示	5回	3回	2回	2回以上/年
大震災復興パネルの 庁外貸出	10回	16回	15回	4回以上/年
東日本大震災復興情 報コーナーへの来場 者数	5,447人	4,585人	4,620人	9,000人以上/ 年

具体的取組㉑ 災害対応と震災の経験の継承

指 標	基準 (R2実績)	R3実績	R4実績	目指す方向 (R4目標値)
報告書の作成及びポ ータルサイトの構築	—	—	完成	令和4年度に作 成する。

